

# イハト〜ブ

第57号  
2016

巻頭言・寄稿・会務報告・受賞おめでとうございます・  
理事会報告・委員会の動き・保険薬局部会から・  
地域薬剤師会の動き・検査センターのページ・薬連だより・  
最近の話題・質問に答えて・気になるハーブ・アロマ・  
リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・  
保険薬局の動き・会員の動き・求人情報・図書紹介



編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 平成28年9月30日



# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

## 株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

## 株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

## 東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

## 株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

## 株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552



## “1593” ありがとうございます

(一社) 岩手県薬剤師会

副会長 宮手 義和

(岩手県薬剤師連幹事長)

平成28年7月11日の朝3時15分ころ久しぶりの徹夜になりそうな気配だが、まだ眠るわけにはいかなかった。テレビ放送では比例代表の情報がなかなかオンエアされないので、デジタル情報画面との同時視聴に切り替えた。我々の代表は12位から15位の間をウロチョロ、開票が始まって5、6時間経過の時点で医師会、看護協会の組織内候補は九万五千票以上を獲得し当確が出ているのに、当方はまだ七万ちょっとである。我が候補にはいつ当確が打たれるのか？眠気と緊張感の入り混じったやりきれない気持ちでイライラしながら見ていました。

小生と選挙運動の繋がりは今から37年ほど前に遡ります。1979年(昭和54年)4月の岩手県議会議員選挙からで、小生の仲人をしていただいた菅三郎先生(当時の岩手県薬剤師会会長)の選挙から、それまではすべての選挙に棄権することなく投票に行っているだけで、まさか選挙へ運動員としてかかわるなどは夢にも思っていませんでした。私の一族には官選で村長に選ばれた者以外は選挙に立ったものはなく、両親からは選挙にはなるべくかかわらないようにと言われていたので、なおさらのことでした。菅先生の選挙では立会演説会での突然の応援演説弁士や会場準備、演説会聴講者、選挙ポスター掲示要員など、色々なことを経験しました。20代後半から40代半ばまで3回にわたり県議会議員選挙の運動員を経験しましたが、2回目(当選3期目)の選挙の時には落選者とわずか二百二十六票差とぎりぎりで滑り込んだこともありました。選挙期間の2週間は業種の違う人との交流も多く今でもその時の人脈が繋がっています。

さて、11日朝4時14分(外は明るい)に医師会候補に続き九万二千八百八十六票を獲得した時点で当確(NHK)がやっと打たれた。藤井もとゆき先生おめでとうございます!!その後、安心して仮眠をとり、再度テレビを見ると6時15分の時点で十二万六千六百四十四票、第13位と最終順位と同じ位置につけていました。この間、画面をフェイスブックに投稿しましたが、深夜にもかかわらず、お友達から“いいね”がすぐに帰ってきて、皆で藤井を応援していることが実感できました。確定(自民党内)順位と得票数は13位、十四万二千三百三十二票となりましたが、一方、選挙区の推薦候補である自民党、田中真一候補は残念なことに落選となりました。お力添えありがた

うございました。

巻頭言の本筋はここからです。岩手県での藤井の得票数は千五百九十三票でした。会員の皆様、本当にありがとうございました。では今回の千五百九十三票は前回の藤井選挙より得票数を伸ばすことができたのでしょうか？実は前回(平成22年)の千七百十九票に較べ百二十六票のダウンです。また、残念な結果となった平成19年の選挙(二千二百二十九票)や平成13年の第1回目当選時(千八百四十八票)よりもそれぞれ五百三十六票、二百五十五票も下回っております。

選挙は違反がなく結果良ければすべて良しで問題はなさそうですが、この減票傾向が薬剤師の社会行動への関心のなさやパラレルだった場合、薬剤師の地位の維持が保てるのか、不安を感じております。

もちろん政治に頼ることなく、薬剤師としての倫理的、技術的、学術的、経済的基盤のもとに国民からの信頼を得ることが一番であると思います。しかし、社会生活においては法律の遵守ということが非常に大切な要素であり、その法律を決めるのは国会であるということは当然ご存知のことと思います。その国会に薬剤師の代表が議員として居るか居ないかでは、行政の見る目が違いますし、参議院比例議員の場合は特に我々の意見を積極的に述べてもらう機会が増えます。また、行政機関との交渉窓口としても議員は活躍してくれます。

まず、選挙は投票に行ってくださいることが大切です。県薬会員は1760名はいるはずですが、“得票数は千五百九十三票”をどう考えたら良いのでしょうか？今回の藤井の得票数も県内の投票率(57.7%)から見ると、会員の投票率も同じとした場合は妥当な数字かもしれませんが、家族、従業員の皆様にも投票いただいているはずですし、卸や病薬の方々にもお願いして回ったことを考えるとちょっと足りない得票数かもしれません。

薬剤師を守るのは薬剤師自身しかありません。選挙を活用してでも薬剤師を守る義務が薬剤師会会員にはあるはずです。後輩のためにも。

組織から候補者を出す次の参院選は3年後？6年後？

色々書きましたが、組織内候補を当選させたことは皆さんの力添えがあったればこそです。1593ありがとうございました。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言……………	1	平成28年度被災地薬剤師との交流バスツアー報告…	25
寄稿……………	3	質問に答えて……………	41
第36回岩手薬学大会報告……………	8	気になるハーブ・アロマ……………	44
会務報告……………	10	リレーエッセイ……………	45
受賞おめでとうございます……………	11	話題のひろば……………	46
理事会報告……………	12	職場紹介……………	49
委員会の動き……………	14	保険薬局の動き……………	50
保険薬局部会から……………	16	会員の動き……………	51
地域薬剤師会の動き……………	17	求人情報……………	54
検査センターのページ……………	20	図書紹介……………	55
薬連だより……………	22	編集後記……………	56
最近の話題……………	23		

岩手医科大学薬学部第8回卒後研修講座「検査値を読む」

日時：2016年10月16日（日）14：00～16：30

会場：ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING（盛岡市盛岡駅前北通2 - 27）

主催：岩手医科大学薬学部卒後研修部会

共催：圭陵会薬学部同窓会局・岩手県薬剤師会・岩手県病院薬剤師会

対象：岩手医科大学薬学部卒業生及び他大学薬学部卒業生

参加費：無料

講演1「処方せんに記載された検査値から行う疑義照会」

講師：菅野 彊（どんぐり工房）

招待講演「薬学的管理の質を高める～院外処方箋への検査値表示を糧として～」

講師：山口 洪樹（千葉大学医学部附属病院病院薬剤部）

参加申込方法・期限：①氏名②所属③連絡先（〒・住所・Tel・Fax）を記入の上、Faxにて下記へ御申込み下さい。参加申込締切10月7日（金）当日参加も可

問合せ先：岩手医科大学薬学部神経科学講座（FAX:019-698-1864）

〔 日本薬剤師研修センター認定研修（1単位） 日本病院薬剤師会生涯教育認定研修（1単位）  
日本病院薬剤師会病院薬学認定制度（Ⅲ - 11単位） 〕

# 薬剤師の地域貢献 ～学校薬剤師についてもっと知ってもらおう～

東京薬科大学薬学部 北垣邦彦

## 1 はじめに

平成27年10月に厚生労働省が示した「患者のための薬局ビジョン」の作成の過程でこれからの薬局・薬剤師像が論議されてきました。それらの議論を踏まえ、診療報酬の改定に伴い平成28年4月から「かかりつけ薬剤師制度」がスタートしています。かかりつけ薬剤師の認定条件は、①勤務経験・状況（保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験、当該保険薬局における週32時間以上の勤務及び6か月以上の在籍）、②薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度などの研修認定の取得、③医療に係る地域活動の取組への参画の三つです。また、③の医療に係る地域活動の取組への参画とは、地域において人のつながりがあり、顔の見える関係が築けるような活動に主体的・継続的に参画することであるとされました。その具体的な活動に、委嘱を受けて行う学校薬剤師の業務が例示されました。さらに、行政機関や学校などの依頼に基づく医療に係る地域活動として具体的に例示されている薬と健康の週間、薬物乱用防止活動への主体的・継続的な参画は、まさに学校薬剤師が学校において医薬品の適正使用や薬物乱用防止に関して行う教育です。

学校薬剤師活動は、地域のこれからの担う子供たちを見守り育む活動であり、保護者等に向けての情報発信の役割も担っています。しかし、学校薬剤師は、健康診断に従事する学校医や学校歯科医に比べ顔が見えないと言われてきました。また、その活動は、地域薬局においては薬局の経営とは独立したボランティア活動として捉えられていたのではないかと考えています。

そこで、今回は学校薬剤師の活動を紹介することにより、顔の見える薬剤師、すなわち地域に貢献する薬剤師の在り方について考えていきます。

## 2 学校薬剤師とは

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条では、大学以外の学校には、学校薬剤師を置くものとするとき、その職務は保健管理に従事することです。文部科学省が毎年実施している「学校基本調査」によると平成27年度の小学校、中学校及び高等学校は、それぞれ20,661校、10,484校及び4,939校であり、学校薬剤師は、それぞれ20,209人、10,080人及び4,653人です。薬剤師は通常一校当たり一人であることから、おおむねすべての学校に薬剤師が置かれています。学校薬剤師は、例えば公立学校であれば学校の設置者すなわち教育委員会が任命・委嘱する地方公務員法上の非常勤の嘱託員の性格を有する特別職の職員です。したがって、地方公共団体が定める報酬はありますが、薬剤師として本業・本務を持つことから地域の子供たちが心身ともに健やかに育つことを願うボランティア精神によって支えられている仕事です。

学校薬剤師の職務は、学校保健安全法施行規則（昭和33年6月13日文部省令第18号）第24条において以下のように定められています。

- (1) 学校保健計画及び学校安全計画の立案に参与すること。
- (2) 第一条の環境衛生検査に従事すること。
- (3) 学校の環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導及び助言を行うこと。
- (4) 法第八条の健康相談に従事すること。
- (5) 法第九条の保健指導に従事すること。
- (6) 学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な指導及び助言を行い、及びこれらのものについて必要に応じ試験、検査又は鑑定を行うこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術及び指導に従事すること。

以上のように学校の環境衛生検査に従事し、学校環境衛生の維持・管理にたずさわるのが学校

薬剤師の重要、かつ学校医・学校歯科医と異なる特徴的な職務です。平成20年1月17日付け中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」では、学校環境衛生の維持・管理は、健康的な学習環境を確保する観点から重要であることから、学校薬剤師による検査、指導助言等により改善が図られてきたところであると示されており、学校薬剤師が専門的見地から果たしてきた役割は大きいと評価されています。

### 3 現在の薬学教育における学校薬剤師

薬学教育6年制が導入され、現在の薬学教育ではスタンダードとなるモデル・コアカリキュラムが示されています。平成25年12月25日には改訂版が公表され、平成26度から施行されています。モデル・コアカリキュラムでは、卒業時までに習得されるべき「薬剤師として求められる基本的な資質」を身に付けるための一般目標、すなわち学生が学修することによって得る成果が設定されています。その上で、その一般目標を達成するためのより具体的な到達目標、すなわち学生が身に付けておくべき個々の実践的能力が明示されています。なお、モデル・コアカリキュラムは、A～Gまでの7つの項目で構成されています。

【B薬学と社会】では、人、社会の視点から薬剤師を取り巻く様々な仕組みと規制、および薬剤師と医薬品等に関わる法規制、地域における保健、医療、福祉などを学ぶとされ、入学後早期から卒業まで継続して修得していくべき内容であるともされています。一方、多くの学校薬剤師も関わっている病院及び薬局で行う参加型の薬学実務実習は、【F薬学臨床】に含まれています。

【B薬学と社会】は、さらに4つの小項目に分かれており、それぞれに一般目標があります。その一つが「地域における薬局と薬剤師」であり、一般目標は「地域の保健、医療、福祉について、現状と課題を認識するとともに、その質を向上させるための薬局及び薬剤師の役割とその意義を理解する」ことです。その目標達成のために必要な能力として「学校薬剤師の役割について説明でき

る」ことが求められています。また、【F薬学臨床】は、5つの小項目に分かれており、その一つである「地域の保健・医療・福祉への参画」の一般目標は、「地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる」ことです。その目標達成のために「学校薬剤師の業務を体験する」ことが求められています。

以上のように現在の薬学教育では、学校薬剤師に関する知識の習得だけでなく、学校薬剤師活動を実践できる人材の育成が求められています。平成25年4月1日に（公社）日本薬剤師会から発行された「薬剤師の将来ビジョン」では、実践指導における指導者側の資質の向上を求めており、「認定実務実習指導薬剤師がまず実際に学校薬剤師として従事していることが重要であり、すでに学校薬剤師である場合は、業務内容をさらに深く理解し、これまで以上の研鑽が求められる」と示しています。全国の学校の数は、薬局実務実習に参加する薬学生の数を大きく上回っており、十分な受け皿があるように思えるかもしれませんが、実際は指導薬剤師が学校薬剤師でない、定期検査の実施時期の調整が困難、他の実務実習に追われ時間的な余裕がないなどの理由から「学校薬剤師の業務を体験する」ことができていない場合も多くあります。学校薬剤師活動の中核は、学校環境衛生活動に関わっていくことです。環境衛生検査については、平成22年3月に文部科学省から発行されている「〔改訂版〕学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生基準」の理論と実践」が活用されていると思いますが、平成26年6月に（公社）日本薬剤師会が学校薬剤師支援資料「学校環境衛生検査編 ～今さら聞けない学校薬剤師のために～」を作成しています。そのDVD教材では、実際の測定機器等の使い方などを視覚的に理解できるようになっています。また、（公財）日本学校保健会が学校薬剤師業務全体を解説した学校薬剤師支援資料（DVD）「学校薬剤師の役割と責任～学校薬剤師の活動を知ろう

～」を平成28年3月に作成しています。指導する薬学生に「学校薬剤師の業務を体験させる」ことができない指導薬剤師においては、ぜひこれらのDVDを活用することをお薦めします。

#### 4 学校薬剤師の課題

学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則における学校環境衛生の維持・管理に関連する規定は、下記とおりです。

<p>学校保健安全法 第5条（学校保健計画の策定等） 児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、<u>児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。</u></p> <p>第6条（学校環境衛生基準）（抜粋） 文部科学大臣は、学校における換気、採光、照明、保温、清潔保持その他環境衛生に係る事項（学校給食法（昭和29年法律第160号）第9条第1項（夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律（昭和31年法律第157号）第7条及び特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律（昭和32年法律第118号）第6条において準用する場合を含む。）に規定する事項を除く。）について、<u>児童生徒等及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準（以下この条において「学校環境衛生基準」という。）を定めるものとする。</u></p> <p>2 <u>学校の設置者は、学校環境衛生基準に照らしてその設置する学校の適切な環境の維持に努めなければならない。</u></p> <p>3 <u>校長は、学校環境衛生基準に照らし、学校の環境衛生に関し適正を欠く事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善のために必要な措置を講じ、又は当該措置を講じることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。</u></p>
---

<p>学校保健安全法施行規則 第1条（環境衛生検査） 学校保健安全法（昭和33年法律第56号。以下「法」という。）第5条の<u>環境衛生検査は、他の法令に基づくもののほか、毎学年定期に、法第6条に規定する学校環境衛生基準に基づき行わなければならない。</u></p> <p>2 学校においては、必要があるときは、臨時に、環境衛生検査を行うものとする。</p> <p>第2条（日常における環境衛生） 学校においては、前条の環境衛生検査のほか、<u>日常的な点検を行い、環境衛生の維持又は改善を図らなければならない。</u></p>
--

以上をまとめると、学校は、学校保健計画に環

境衛生検査の実施時期を記載し、学校環境衛生基準（平成21年3月31日文部科学省告示第60号）に示される検査項目を定められた回数及び方法で実施する必要があります。また、環境衛生検査の結果、学校環境衛生基準に示される基準を逸脱していた場合には、速やかな改善が求められています。すなわち、学校の環境衛生を維持・管理するには、環境衛生検査の実施状況のみならず、基準の逸脱の有無及び逸脱していた場合の改善状況等を把握する必要があります。

学校における環境衛生検査の実施状況については、（公社）日本薬剤師会学校薬剤師部会により毎年調査項目を変えて実施されており、「全国学校保健調査」として取りまとめられています。例えば、平成26年度は換気、温度・湿度等の空気環境の一部を紹介すると下記のとおりでした（表1）。

表1 空気環境の検査を実施した学校の割合（%）

項目	2回以上行った (基準とおり)	1回	行わなかった
換気(二酸化炭素)	21.5	51.1	27.4
温度	33.4	36.8	29.8
相対湿度	24.3	30.0	45.7
浮遊粉じん	13.9	18.6	67.5
気流	17.1	20.1	62.7
一酸化炭素	8.2	34.6	57.2
二酸化窒素	5.7	26.0	68.3

表2 不適合項目があった学校の割合（%）

項目	換気(二酸化炭素)	温度	相対湿度	浮遊粉じん
割合	87.7	5.7	5.6	0.8
項目	気流	一酸化炭素	二酸化窒素	
割合	0.5	1.0	9.9	

表3 基準に適合していなかった項目の改善状況（%）

改善状況	全て改善	一部改善	改善しなかった	わからない
割合	34.8	41.7	4.0	19.5

以上のように項目別の実施率が異なるだけでなく、多くの項目において適切に実施されていません。完全実施に向けて、上記した設置者及び校長の責務について地域の薬剤師会・学校薬剤師会が教育委員会等設置者に、学校薬剤師が校長に確認を行うことが重要だと思っています。また、法的な責任だけではなく、検査の必要性、すなわち検査項目それぞれの実施目的や対象となっている物質等の毒性などについて説明することも大切です。例えば、表2に示すように健康影響が大きい一酸化炭素や二酸化窒素で不適合が見つかり

ます。この結果からだけでは一酸化炭素や二酸化窒素において不適合が見つかった学校で事後措置が行われたかどうか分かりませんが、改善状況が分からないと回答した学校の割合がおよそ5校に1校もあることから見逃されている可能性が危惧されます（表3）。

学校における環境衛生検査の完全実施に向けては、環境衛生検査の実施に必要な備品の整備も重要です。（公財）日本学校保健会が平成25年に公表した「保健室利用状況に関する報告書」によれば、環境衛生検査用備品の配備状況は表4のとおりであり、各学校において十分な配備が行われているとはいえない状況です。

表4 配備している学校の割合（％）

	小学校	中学校	高等学校
アスマン通風乾湿計	8.4	8.3	21.4
カタ温度計	11.0	12.0	20.4
黒球温度計	4.1	4.7	14.3
照度計	67.5	70.5	77.2
ガス検知器	22.9	32.5	53.9
塵埃計	0.9	0.7	6.9
騒音計	6.9	8.5	17.7
黒板検査用色票	1.8	3.5	6.5
水質検査用器具	83.0	82.5	83.2
プール水温計	54.7	36.3	26.4
プール水質検査用器具	60.5	40.6	28.3

一方、環境衛生検査用備品は、必ずしも全ての学校で完備する必要はないでしょう。しかし、複数校が兼用とする場合には、学校保健計画の立案に際して校内の調整だけでなく、学校間の調整も必要になり計画の立案がより複雑になることに留意すべきです。なお、現在、環境衛生検査用備品については、市町村教育委員会や地域の薬剤師会等からの貸し出しが行われている場合もあります。学校薬剤師は、自校の環境衛生検査で使用する環境衛生検査用備品の貸し出し先、貸し出し日程の調整の開始時期等について学校保健計画の詳細をまとめる保健主事や養護教諭と十分相談しておく必要があります。

環境衛生検査用備品の使用に際しては、専門的な知識・技能が必要であり、そのような観点からも新しい学校薬剤師の育成及び継続的な研修が大切です。また、環境衛生検査用備品は、計画的な購入及び保守点検が必要であり、それを計画することは環境衛生検査の長期的な計画立案として極めて重要であることはいままでもありません。

## 5 学校薬剤師への期待

平成21年4月から学校薬剤師の職務として「健康相談」「保健指導」が新たに加えられるなど、学校薬剤師の職務が多様化しています。学校薬剤師は、これまでも薬物乱用防止や環境衛生に係る教育に貢献していると評価されており、今後は医薬品に関する教育への貢献も期待されています。学校における健康に関する指導は、小学校「体育科」、中・高等学校「保健体育科」の授業がその中核です。学校薬剤師が教材、資料の提供や指導案への助言などを行うことは、「保健体育科」における医薬品に関する教育の充実に向けて貢献します。一方、学校における健康に関する指導は、様々な機会をとらえて行うことになっており、例えば「特別活動」等を使った「薬物乱用防止教室」はその典型的な例です。表5に薬物乱用防止教室の開催状況と協力している職種を示します。

表5 薬物乱用防止教室の開催状況とその講師【平成27年度】

職種	小学校 (割合)	中学校 (割合)	高等学校 (割合)	中等教育 学校 (割合)	合計 (割合)
警察職員	5,156 (29.6%)	4,223 (39.2%)	2,147 (48.6%)	21 (47.7%)	11,547 (35.4%)
薬剤師	5,640 (32.4%)	2,395 (22.2%)	660 (14.9%)	3 (6.8%)	8,698 (26.7%)
開催校数 (開催率)	15,676 (76.2%)	9,312 (88.9%)	3,990 (84.6%)	39 (78.0%)	29,017 (81.0%)

(割合)：開催校における職種別の講師の割合

全体で見ると警察職員が講師に呼ばれる割合が最も高いのですが、小学校では薬剤師です。これは、薬剤師（学校薬剤師）がその専門性を活かし地域貢献を果たしている例です。

薬剤師の役割は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保することであり、これからの薬剤師、特に地域の薬局薬剤師は、医薬品の適正使用に関連した情報提供が益々大切になると思っています。平成24年度から高等学校に加えて中学校においても医薬品に関する教育が始まっており、特に高等学校で学ぶ医薬品に関する内容は、かなり詳細にわたっています。一方、中学生からの医薬品に関する教育が未だしっかりと根付いておらず、改善の余地があると感じています。そのような状況を打破する一つの方策としては、保健体育科教諭と学

校薬剤師がより強く連携していくことだと思っています。学校薬剤師は、「薬物乱用防止教室」を通じて学校教育に貢献している実績が既にあり、これを活用していけるのではないかと考えています。

アンチドーピングに関する内容は、高等学校保健体育科体育理論で取り上げることになっているだけでなく、体育系の部活を担当している教職員にとっても身近になりつつある問題です。有名アスリートが医療用の医薬品を長年に渡り能力向上の目的外使用を続けてオリンピックに出場できなかったことは、まさに医薬品の適正使用の問題であり、薬物乱用の問題でもあります。学校薬剤師が行う「薬物乱用防止教室」においてアンチドーピングをもっと取り上げていくことによって、保健体育科教諭や将来アスリートを目指す生徒の関心を引きつけることができるのではないかと思います。そのようにして連携が強化され、学校における医薬品に関する教育の中核を担う保健体育科の授業も充実していくと期待しています。

## 6 おわりに

学校薬剤師制度を維持し、さらに発展させていくためには、「薬剤師の将来ビジョン」で示されているように指導薬剤師と学校薬剤師が一体化していくことが望ましいと考えています。近年、学校薬剤師における薬局勤務者の割合が薬局開設者を超えて最も高くなっています。したがって、開設者が従業員を学校薬剤師することに前向きになる動機付けが大切になってきます。

平成27年10月に厚生労働省が示した「患者のための薬局ビジョン」では、多くの患者が門前薬局で薬を受け取っている現状を今後、患者はどの医療機関を受診しても身近なところにあるかかりつけ薬局に行くようにしようとしています。キーワードは、「身近」であると考えています。学校薬剤師は、それぞれの地域の将来を担う子供たちを預かる学校を担当しており、地域に根ざした身近にいる薬剤師です。さらに学校薬剤師は、子供たちだけでなく、その保護者に対しても健康に関する情報発信ができる立場にあります。学校薬剤師が学校保健により深く関わり、薬剤師の顔が子

供たちやその保護者に見えるようになることは、学校保健の充実には不可欠です。一方、それは、地域の薬剤師会には学校薬剤師を通じて薬剤師の役割を、薬局開設者には健康サポート機能を持つかかりつけ薬局の存在やその意義を知ってもらう機会になり得ると考えます。例えば、スポーツファーマシストの資格を有する学校薬剤師が「薬物乱用防止教室」においてアンチドーピングの問題を取り上げることにより、体育系部活の顧問の教職員が部員やその保護者への特別講義を依頼するかもしれません。そこでかかりつけ薬剤師の制度についても説明すれば、大会の前に使用してよい医薬品についてアドバイスがほしい人がかかりつけ薬剤師として指名するかもしれません。これは、ほんの小さな例かもしれませんが、薬剤師にしかできないことを地域の人に知ってもらうことが大切であり、このような事例を重ねていくことがこれからの薬剤師像をつくっていくのだと思います。

「患者のための薬局ビジョン」において学校薬剤師の果たすべき役割が明確には見えていません。それを明確化させるためには、学校薬剤師の活動にかかるデータの蓄積及び公表をさらに促進すべきであると考えています。(公社)日本薬剤師会・学校薬剤師部会が毎年実施している全国学校保健調査では、平成25年度から学校薬剤師にかかる基礎データの充実などを図り、今後の政策に反映できるように企画立案しています。

現在、国民から薬剤師の存在意義が問われています。我が国では、多くの薬科大学及び薬学部があるにもかかわらず学校薬剤師のみならず薬剤師の活動に関する研究が多いとは言えません。大学と薬局や地域薬剤師会との連携がこれまで少なかったことも原因であると思っています。薬剤師の存在意義を示すためには、薬剤師・学校薬剤師の現状を的確に把握し、薬剤師・薬局の将来に必要な政策提言につながるような研究や情報発信が必要であり、大学がその役割の一翼を担う必要があると考えています。



## 第36回岩手薬学大会報告



報告者 岩手医科大学附属病院薬剤部 佐藤 文彦  
(岩手薬学大会実行委員長)

恒例の岩手薬学大会(大会長:工藤賢三 岩手医科大学薬学部 教授・附属病院 薬剤部長)が去る平成28年9月4日(日)、エスポワールいわて(盛岡市)において開催されました。

本大会は、岩手県における薬学・薬事の発展のために岩手県薬剤師会、岩手県病院薬剤師会、岩手県公務員薬剤師会など薬学・薬事関係者の学術発表の場が必要であるとの認識から昭和56年に第1回目を開催し、第36回となる現在まで年1回毎年継続して行われているものです。第1回から第13回までは水産会館において開催し、第14回からは今回の会場であるエスポワールいわてにおいて開催しております。本大会は、特別講演と一般演題発表から構成され、日本薬剤師研修センター 研修認定薬剤師制度および日病薬病院薬学認定薬剤師制度に係る認定研修で、どちらか一方の2単位が付与される研修会となっております。また、岩手県病院薬剤師会の障害研修認定研修会にもなっております。

大会はエーザイ・ジャパンの領木章博岩手統括部長(地域連携東北本部 盛岡コミュニケーションオフィス)の大会総司会で進行されました。開会の挨拶で工藤賢三大会長は、「こうして第36回目の大会を開催できることは、薬学・薬事関係者の継続的努力の賜物と非常に嬉しく、また、大会長として今大会を無事に開催できることを大変光栄に思っております。」と話され、「特に今年は、医療法改定により「かかりつけ薬剤師」が認められており、ますます病院と薬局の薬剤師の連携が重要となっており、この大会をお互いの取り組みや研究の発表の場として活用して頂きたい」と薬学大会開催の意義について話されました。

続いて一般演題に移り、学校薬剤師の取り組み、岩手県薬剤師会の国体に向けた取り組み、医薬品の使用実態調査、処方適正使用への取り組み、症例報告など12題(病院9題、薬剤師会2題、大学1題)と幅広い分野からの発表となり、各発表に対して質問や意見などが続出し、活発な討議が行なわれました。様々な情報を共有でき、大変有意義であったと思います。

特別講演では、松本主之先生(岩手医科大学医学部 内科学講座消化器内科消化管分野 教授)より「炎症性腸疾患の診断と治療」と題して、代表疾患であるクローン病(CD)と潰瘍性大腸炎(UC)の症状から治療まで、詳しくわかりやすく解説していただきました。両疾患は推計でCD約4万人、UC約16万と患者が増加しており、その治療には服薬の継続が重要であり、患者様のアドヒアランス向上の重要性についても言及されました。また、最新の治療法にも触れていただき、特に最近注目されているバイオ後続品(バイオシミラー、BS)の海外での状況や実際の使用についての先生の意見等も述べられました。聴講者全員が松本先生の講演に引き込まれ、時間の経つのも忘れて熱心に聴講しました。



最後に、実行委員長の佐藤が閉会の挨拶を述べ無事に第36回大会が終了したことを報告しました。

大会当日は薬局薬剤師、病院薬剤師、卸勤務薬剤師、メーカー関係者など各方面から多数のご参加(125名)をいただき、盛大に大会を開催することができました。しかし、今年は薬局の先生方の多くの参加と演題発表を期待し日曜日開催としたにもかかわらず、薬局からの発表が少なくその点は少々残念でした。来年は、薬局のそれぞれの取り組み等を報告していただける様に、実行委員会としても取り組んでいきたいと考えています。

次回は、第37回大会(平成29年9月3日(日)開催予定)となります。皆様の更なるご協力とご参加をお願いいたします。

## 「地域包括ケアシステムにおける薬剤師の役割」第67回東北薬剤師会連合大会、開催される ～渡邊 誠 先生、酒井 淑子 先生、薬事衛生功労者表彰受賞おめでとうございます～

第67回東北薬剤師会連合大会が9月10日・11日の両日、青森県八戸市で開催されました。

開会に先立ち、八戸市立市民病院副院長兼救命救急センター所長である今明秀氏による「劇的救命」と題した特別講演が行われました。



ドクターヘリとドクターカーを駆使して患者のもとへ駆けつけ、命を救う——。八戸市立市民病院の全国屈指の救急医療体制について、ほかの病院だったら助からない命を助ける「劇的救命」について、実際の現場映像を交えて紹介された。

続いて行われた開会式では、薬事衛生功労者の表彰があり、本会からは、渡邊誠先生（奥州）と酒井淑子先生（北上）が受賞されました（当日は所用のため欠席）。



（受賞者の皆さん）

渡邊先生は、県立病院勤務時代に各地域の薬剤師会活動に参加され、薬薬連携、地域の保健・医療に貢献されるとともに、岩手県薬剤師会常務理事として、県薬の調剤過誤対策事業に積極的に取り組まれ、現在の活動の礎を築かれました。

酒井先生は、平成8年4月から長きにわたって、北上支部（現 北上薬剤師会）の理事を務められ、特に研修事業に取り組まれ、会員の資質向上に尽力されました。また、学校薬剤師としても今なお児童生徒の健康保持・増進のために取組まれています。両先生、本当におめでとうございます。今

後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

2日目は、「地域包括ケアシステムにおける薬剤師の役割」をテーマにシンポジウムが行われました。

基調講演をされた、厚生労働省老健局振興課長の三浦明氏は、今年度の調剤報酬改定について、かかりつけ医と連携しながら、副作用や効果の継続的な確認、多剤・重複投薬や相互作用の防止、一般用医薬品を含めた服薬指導の一元的・継続的な把握を行うなどのサービスを「一体的に地域住民に提供してもらいたい」と期待を込めて話された。

また、「地域でより顔の見える存在になるためには、住民の健康維持・増進を図りつつ、困った時の相談役になってもらうことで、地域包括ケアの一翼を担ってもらいたい」と強調された。

さらに、健康サポート薬局機能については、「国民全体を支えるような仕事をしてもらいたい。それをしないと薬局の将来はない」と締めくくられた。



その後、(株)日本総合研究所創発戦略センターシニアマネジャーの齊木大氏、東北厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課長の内山徹氏の2名を加えたパネルディスカッションが行われ、フロアの薬剤師を交えた活発な意見交換がなされ、盛会裏に閉会となりました。

来年は本会が幹事県となり、東北5県の薬剤師会の方々をお招きすることになります。

「岩手に行って良かった」と感じてもらえるような大会にしていきたいと思いますので、会員の皆さんには参加はもちろん、運営に関してもご協力の程、よろしく願いいたします。

（岩手県薬剤師会専務理事 熊谷明知）



# 会務報告



月 日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所	参 加 者	
8	3日	水	東北厚生局による個別指導及び新規個別指導	アイーナ	畑澤（昌）
	9日	火	第43回東北総合体育大会・第71回国民体育大会監督会議	サンセール盛岡	高橋（菜）
	11日	木	体験してみよう！薬剤師のおしごと	気仙中央薬局他	熊谷ほか
	15日	月	薬剤師会館閉館（～16日）		
	17日	水	薬局ビジョン推進事業釜石地区事業検討会	釜石市保健福祉センター	熊谷、中田
	18日	木	第3回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	22日	月	平成28年度スポーツ医－科学講習会	ホテル東日本	本田
	23日	火	薬局ビジョン推進事業に関する研修会（釜石）	釜石情報交流センター	熊谷、中田
	24日	水	健康サポートのための薬剤師の対応研修会・事前打ち合わせ会	岩手県薬剤師会館	
			東北厚生局による個別指導	遠野市民センター	山田
	25日	木	薬局ビジョン推進事業奥州地区事業検討会	奥州市まちなか交流館	熊谷、八巻
	27日	土	非常時災害対策委員会	岩手県薬剤師会館	
	28日	日	健康サポートのための薬剤師の対応研修会	サンビル（大ホール）	
			岩手県薬物乱用防止教室講習会	マリオス	高橋（菜）ほか
29日	月	在宅医療推進委員会	岩手県薬剤師会館		
30日	火	平成28年度岩手県国民健康保険フォーラム	アイーナ	会長	
9	1日	木	平成28年度岩手県自殺対策推進協議会	岩手県水産会館	熊谷
			台風10号に関する緊急会議	岩手県薬剤師会館	会長、宮手、熊谷
			アンチ・ドーピング委員会	岩手県薬剤師会館	
	2日	金	台風10号被害状況現地確認	宮古市	宮手、熊谷
	3日	土	第5回理事会・第3回地域会長協議会	サンビル（6・7号会議室）	
	4日	日	第36回岩手薬学大会	エスポワールいわて	
			一関学校薬剤師会研修会	ベリーノホテル一関	本田
	6日	火	薬局ビジョン推進事業気仙地区事業検討会	気仙中央薬局	熊谷、金野
			フィジカルアセスメント研修WG会議	岩手県薬剤師会館	
	10日	土	東北薬剤師会連合大会（～11日）	八戸市	会長ほか
	11日	日	村田千代様県勢功労者表彰受賞をお祝いする会	盛岡グランドホテル	会長
	14日	水	東北厚生局による個別指導及び新規個別指導	二戸市民文化会館	細田
			日薬連・臨時評議会	スクワール麹町	会長、宮手
	15日	木	養護教諭新卒採用研修Ⅱ	盛岡地区合同庁舎	高橋（菜）
			平成28年度第1回岩手県健康いわて21プラン推進協議会	泉金ビル	熊谷
	18日	日	健康サポートのための多職種連携研修会	リリオ	
	21日	水	編集委員会	岩手県薬剤師会館	
			集団的個別指導	アイーナ	畑澤（昌）
	23日	金	保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
	25日	日	宮城県薬剤師会主催・災害対策担当者研修会	宮城県薬剤師会館	熊谷ほか
	28日	水	薬局ビジョン推進事業に関する研修会（奥州）	水沢グランドホテル	熊谷、八巻
東北厚生局による個別指導			新里生涯学習センター		
29日	木	第4回常務理事会	岩手県薬剤師会館		
		平成28年度岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会	泉金ビル	熊谷	
		平成28年度岩手県被災地健康支援事業運営協議会	泉金ビル	熊谷	
30日	金	日体協・第23回ドクターズ・ミーティング	アイーナ	熊谷ほか	



久慈薬剤師会

伊 東 祐太郎 先生

国民健康保険功労者表彰（岩手県知事表彰）  
平成28年8月30日



北上薬剤師会

渡 邊 誠 先生

東北薬剤師会連合会長表彰  
平成28年9月10日



北上薬剤師会

酒 井 淑 子 先生

東北薬剤師会連合会長表彰  
平成28年9月10日



## 理事会報告



第3回常務理事会	平成28年8月18日(19:00~20:00)	岩手県薬剤師会館
報告事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 会務報告と今後の予定について</li><li>2 補欠代議員選挙について</li><li>3 患者のための薬局ビジョン推進事業について</li><li>4 平成28年度薬剤師認知症対応力向上研修事業について</li><li>5 第42回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップについて</li><li>6 健康サポートに係る研修について</li><li>7 生涯教育推進委員会から</li><li>8 実務実習受入対策委員会から</li><li>9 被災地薬剤師との交流バスツアーについて</li><li>10 薬剤師体験2016について</li><li>11 その他</li></ol>	
協議事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 委員会、部会の所掌事項について</li><li>2 講習会等の講師に対する謝金に関する規程について</li><li>3 第67回東北薬剤師会連合大会について</li><li>4 平成28年度「薬と健康の週間」における全国統一事業の実施について</li><li>5 岩手薬学大会について</li><li>6 「災害対策担当者意見交換会」の開催について</li><li>7 日本薬剤師会学術大会特別企画について</li><li>8 「佐々木大和氏旭日小綬章」受賞を祝う広告協賛について</li><li>9 その他</li></ol>	

第5回理事会・第3回地域薬剤師会会長協議会	平成28年9月3日(14:30~16:30)	岩手県産業会館
報告事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 会務報告と今後の予定について</li><li>2 第67回東北薬剤師会連合大会について</li><li>3 くすりと健康の週間について</li><li>4 患者のための薬局ビジョン推進事業について</li><li>5 平成28年度薬剤師認知症対応力向上研修事業について</li><li>6 健康サポートに係る研修について</li><li>7 医薬品販売制度対応に関する自主点検結果について</li><li>8 高度管理医療機器販売等に係る継続研修会について</li><li>9 保険薬局部会から</li><li>10 在宅医療推進委員会から</li><li>11 被災地薬剤師確保事業について</li><li>12 岩手医科大学卒後研修講座について</li><li>13 その他</li></ol>	
協議事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 台風10号による被害について</li><li>2 新規指定保険薬局の入会金について</li><li>3 平成28年度の県薬事業について</li><li>4 ・非常時・災害対策について</li><li>5 ・岩手国体への対応について</li><li>6 ・自殺対策事業について</li><li>7 意見交換</li><li>8 その他</li></ol>	

# 平成28年台風10号による災害への岩手県薬剤師会の対応について

台風10号は、8月30日午後6時前に大船渡市付近に上陸（昭和26年に統計開始以来初めての東北太平洋側の上陸）し、主に岩手県沿岸に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになった方にお悔やみを申し上げますとともに、被災され、不自由な生活を続けておられる皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、岩手県薬剤師会では、岩手県との連携のもと対応しておりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. 被害状況調査の実施

- (1) 地域薬剤師会被害状況調査（8/30）
- (2) 会員薬局状況調査（8/31）

上記調査結果を、地域薬剤師会にフィードバックするとともに、日本薬剤師会や岩手県等に情報提供。

## 2. 被害状況実地確認

9/2：宮古市、9/5：久慈市、9/11：岩泉町

## 3. お薬相談室の設置

台風10号の被害により、かかりつけの医療機関に通院することができず薬を服用できない患者がいることから、9/5に済生会岩泉病院内に相談窓口を設置し、避難者及び遠隔地の医療機関を受診していた患者を対象に宮古薬剤師会会員が相談対応。



相談者数及び処方件数の減少に加え、国道106号及び455号などの主要道路の通行止め解除に伴い交通事情がだいぶ改善したことを受け、9/15

をもって薬剤師派遣を終了し、以降について、岩泉病院で対応いただくこととなった。

## 【派遣実績】

派遣日時	薬剤師名	派遣日時	薬剤師名
9/5(月)	加藤 昭一	9/10(土)	谷 亜理
9/6(火)	内田 一幸	9/11(日)	長島 健太郎
9/7(水)	千葉 侑希	9/12(月)	上川原 麻弥
9/8(木)	千葉 侑希	9/13(火)	福士 陽子
9/9(金)	千代川 千代吉	9/14(水)	内田 一幸
	湊谷 寿邦	9/15(木)	吉田 勉

## 4. 災害見舞金の支給

災害救助法の適用された地区内の罹災会員に対して、災害見舞金を支給することとした。

## 5. 被災薬局お見舞い

9/21に畑澤会長と宮手副会長が、久慈市・宮古市の被害に遭われた薬局を訪問しお見舞いを申し上げた。

## 6. 義援金の募集

多くの会員が被災し被害も甚大となっていることから、義援金の対象を「一般向け」と「会員向け」の2種類を設け募集することとした。

- (1) 一般向け：集まった義援金を日本赤十字社に送金し、日本赤十字社から岩手県の被災者に届けられます。
- (2) 会員向け：集まった義援金は、当会が被災度合いにより按分し、お届けします。

## 7. いわて災害医療支援ネットワークへの参画

県では、9/5に、「関係機関と県が一体となって情報共有し、連携しながら、『オール岩手』で被災地のニーズに応じた支援を行っていくこと」を目的する標記組織による、情報連携会議（9/5・9/12・9/20）と医療救護支援チーム調整会議（9/5・9/12）が開催され、情報共有や今後の対応について検討した（会議の中で、当会の取組について報告しました）。

以上

（文責：専務理事 熊谷 明知）



## 委員会の動き



### 一般用医薬品対策委員会から

委員長 畑澤 昌美

当委員会は、対面販売を推進し、一般用医薬品販売制度の遵守、県薬剤師会各委員会との連携、会員の一般用医薬品に対する知識向上、登録販売者に対する資質向上などに取り組む事を活動方針としております。

今年度の課題は、一般用医薬品、健康食品等に関する研修会、薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会、これらに関するDVDなどを活用した研修会などを地域薬剤師会の要望に応えられるよう準備することです。

#### 【活動計画】

- 1) OTC医薬品や医療・衛生材料を取り扱う薬局、住民が気楽にOTC医薬品の選択や健康に関する相談のために立ち寄るような薬局となるため、健康ライフサポート薬局認定要件の「一般用医薬品」に関する研修会を各地域薬剤師会の要請に応え講師を派遣する。
- 2) 県薬事業の健康サポート薬局に係る研修会などに協力する。
- 3) 会員薬局等に勤務する登録販売者に対するの研修会を開催する。

外部研修の実施機関として、日本医薬品登録販売者協会と共催し、薬局等に勤務する登録販売者を対象とした研修会、前期2回、後期2回（前後期とも2回目の内容は同じ）を開催する。

- ・研修内容：（講義時間全6時間）
  - a) 薬事行政情報
  - b) 医薬品販売に係る法規と制度
  - c) 登録販売者のための技術・知識
  - d) 確認試験

今年度の登録販売者資質向上研修会は、7月31日（日）に前期1回目を岩手県医師会館にて97名参加で開催しました。前期2回目は9月25日（日）に岩手県薬剤師会館にて開催予定です。

また、7月に医薬品販売制度対応に関する自主点検を実施致しました。ご協力、大変ありがとうございました。今後ともよろしく願います。

## 「研修会を知ろう」第1回 生涯教育の現状と必要性について（全6回シリーズ）

委員長 八巻 貴信

## ○はじめに

我々薬剤師は免許取得より、更新する事なく特段の瑕疵がない限り一生資格を失う事はありません。

生涯学習は、基本的に自己選択によるものであるため、学習成果の程度は個人により全く異なることとなります。

そこで岩手県薬剤師会で推奨している研修を今回からシリーズ6回を通して紹介します。

皆様の知識レベルの隔たりが解消できればと思います。

また、新人薬剤師の方は今後、是非いろいろな認定を取得して頂きたいと思います。

今回はまず、第1回目として、生涯教育の現状と必要性について紹介させていただきます。

## ○生涯教育の現状

薬剤師は生涯教育が必要である事は皆様も承知であると思いますが、どんな資格や認定があるのか知らない。又は知っていてもあえて認定を受けない方等、色々な方がいると思います。

以下は認定薬剤師の認定者数をお示ししておりますが、会員数に対して認定者数が少ない現状がわかると思います。

また地域ごとを比べても偏りがあるのもわかります。

☆研修認定薬剤師の登録者数（H28.7.30 現在）

	研修認定薬剤師数	会員数
盛岡	214	724
花巻	31	152
北上	37	125
奥州	40	157
一関	24	165
気仙	16	80
釜石	20	69
宮古	19	80
久慈	12	46
二戸	15	75
不明 (他県からの移動者等)	22	
計	428	1,673

(※上記数字は非会員を含む)

## ○生涯教育の必要性について

・薬剤師は専門職である。

専門家：そのことを専門にしている詳しく知っているヒト。

専門職：専門性を必要とする職。薬剤師は患者に寄り添い、担当する患者の薬物療法が終了するまで責任をもつことが仕事。

・保健指導の義務（医師法第23条）

医師は、診療をしたときは、本人又はその保護者に対し、療養の方法その他保健の向上に必要な事項の指導をしなければならない。

・情報提供及び指導義務（薬剤師法第25条の2）

薬剤師は、調剤した薬剤の適正な使用のため、販売又は授与の目的で調剤したときは、患者又は現にその看護に当たっているものに対し、必要な情報を提供し、及び必要な薬学的知見に基づく指導を行わなければならない。

→ようは、専門職として医師同様の責任を薬剤師も持つことが求められています。

薬剤師は、まず特定の分野だけに縛られず、幅広い医薬品の知識と経験を積んでいくことが必要です。

近年、医療の専門家に伴い専門性の高い薬剤師が必要とされ、学会等の認定による専門薬剤師が誕生しているのも事実です。

よって、以下のことが求められています。

- 1、薬剤師として全般的な実力の醸成
- 2、薬剤師としての専門性の追求
- 3、薬剤師としての学術的貢献

このことにより、我々薬剤師にとってテーマは何であれ、日々の学習を忘れてはいけません。

## ○おわりに

生涯学習は、目先の利益にとらわれず目的意識をもって励むべきであり、専門薬剤師や研修認定薬剤師になることは「社会・患者さんのため」であると同時に「自分たちのため」であります。

是非、いろいろな専門分野に興味をもって頂き、薬剤師としての資質向上に取り組んでいただきたいと思います。

※次号は、「研修認定薬剤師」について紹介いたします。



## 保険薬局部会から



委員長 畑澤 昌美

社会保険支払基金岩手支部から下記の通り依頼が届いておりますので、お知らせ致します。

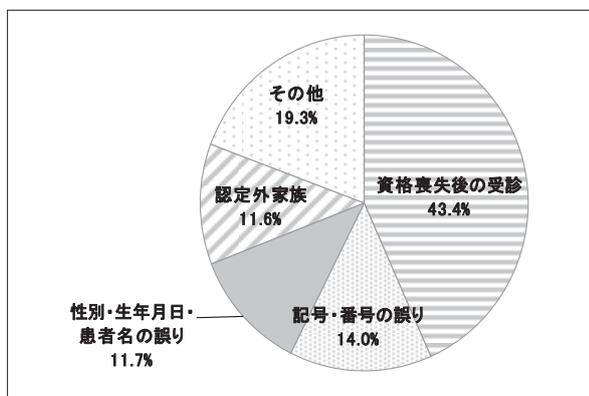
**資格関係誤りレセプトの発生防止にご協力を！**  
～性別、生年月日の誤りが急増しています～

保険薬局の皆様には、日頃から資格関係誤り発生防止にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

支払基金岩手支部における平成27年度（平成27年4月～平成28年3月処理）の資格関係誤りレセプト発生状況（調剤）を取りまとめましたのでお知らせいたします。

- 発生件数 8,791件（月平均733件）
- 調整金額 7,605万円（月平均634万円）

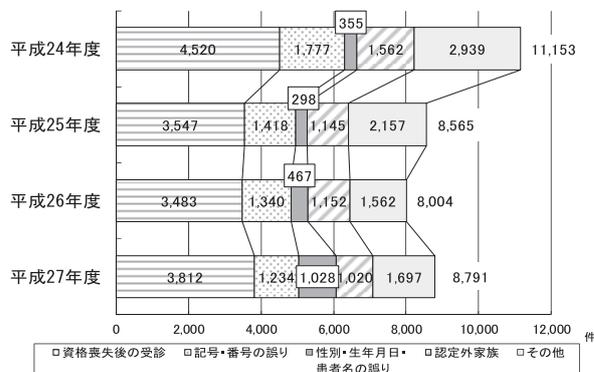
【資格関係誤り理由別発生割合（件数）】  
（岩手支部）  
（平成27年4月～平成28年3月処理）



【資格関係誤り理由別発生件数の年度比較】  
（岩手支部）

- 主な発生理由は、「資格喪失後の受診（43.4%）」、「記号・番号の誤り（14.0%）」、「性別・生年月日・患者名の誤り（11.7%）」及び「認定外家族（11.6%）」であり、この4つの理由で全件数の約81%を占めています。
- その中でも特に、「性別と生年月日の誤り」が急増しています。（次のグラフ参照）

【資格関係誤り理由別発生件数の年度比較】  
（岩手支部）



ここ数年の発生状況は件数・金額とも減少傾向にありましたが、平成27年度は増加に転じております。保険薬局の皆様におかれましては、引き続き資格関係誤りレセプト発生防止に特段のご理解とご協力をお願いいたします。

【保険薬局の皆様へ】

- 1 毎月、被保険者証・受給者証により受診資格の確認をお願いします。
- 2 被保険者証等からレセプトへの転記・入力誤りがないよう確認をお願いします。
- 3 特に、「性別」及び「生年月日」については、誤りのないようにご留意のうえ、請求前に再度確認くださいますようお願いいたします。

上記依頼の中で、「性別」に関しては、レセコンの初期設定が「男」・「女」いずれかに設定されている場合が考えられますので、ご確認の上ご注意ください。

誤りがあると返戻などに時間が取られスムーズな処理が出来なくなります。



## 地域薬剤師会の動き



### 釜石薬剤師会

釜石薬剤師会・釜石リハ士会主催

平成 28 年度薬科リハ合同研修会

日時：平成 28 年 8 月 12 日（金）

場所：釜石市青葉ビル

「あなたの患者さんは本当に吸入できていますか」

講師 加藤 淳先生

（山形県天童東村山地区薬剤師会理事、吸入療法アカデミーやまがた幹事）

「呼吸リハビリテーションと吸入薬」

講師 菅原 章先生

（釜石リハビリテーション療法士会 呼吸療法認定士・作業療法士）

チームかまいし二次連携による薬科、リハ合同研修会が開催されました。薬剤師、歯科医師、作業療法士、理学療法士、ケアマネージャー、看護師、介護職員等多職種の方が参加されました。

加藤淳先生の講演では、山形県吸入プロセスフロー、医師・薬剤師の吸入指導の流れについて説明いただき、実際の吸入指導により医師が吸入薬増量を検討したが、うまく吸入できていないことが原因と判明した事例、スピリーバの減りが早い患者への確認依頼で吸入後にもう 1 回まわしていたことが原因であった事例など吸入指導の実際について、また吸入薬のピットホール、吸入薬の構造、手技の違いによる起こしやすいミスについて、エリプタでは力弱い方だと通気口を塞いでしまうなど、吸入薬を実際に用いて解説いただきました。

菅原章先生の講演では、訪問リハでの患者さんの吸入ミスについて、MDI タイプ上下逆さまに用い、吸気同調困難なかたへの徒手治療、呼吸パターン改善と、主治医へ報告のうえで空になった吸入器を吸気同調のため練習専用として使った事例、吸入は問題ないが口腔チェックにてカンジタ症を発見し主治医へ報告しフロリードゲルやイトリゾールが処方された事例についてお話しいただきました。

講演後のフロアディスカッションでは、リハ士

会長 小笠原 修二

の方からは、吸入薬の種類が多く、正しく使うために薬剤師との連携に期待したいという意見や、歯科医の方からはなぜ吸入前にはうがいしないのか、口腔内の細菌は多いため、30 日も使用した吸入薬の吸い口には多くの細菌が繁殖し不衛生なのではなど、薬剤師だけの研修会と違った、他職種合同ならではの意見があげられました。

他職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業

市町村の地域包括支援センター等と連携を図り、薬学管理に問題があると思われる在宅患者に対し、薬剤師が保健師及び、介護支援専門員等と同行訪問を行い、薬学的管理・服薬指導を実施する事業が奥州・気仙・釜石をモデル地域として行われます。釜石薬剤師会ではこの事業の説明会・研修会が 8 月 23 日釜石情報交流センター多目的集会室（チームスマイル釜石 PIT）で開催されました。

岩手県薬剤師会専務理事 熊谷明知先生より「多職種連携による薬学的管理推進のために」釜石医師会理事 寺田尚弘先生より「多職種連携における薬剤師の役割と研修手法について」という演題で講演いただきました。

9 月より患者の抽出、同行訪問実施予定です。2 月にはモデル地域で実施した事業の効果に関するシンポジウムも開催される予定です。



# 宮古薬剤師会

会長 千代川 千代吉

## \* 宮古薬剤師会総会

5月26日(木)に畑澤県薬会長、宮古市長、宮古医師会長、宮古歯科医師会長、宮古保健所長をお招きし総勢57名(新入会員10名)の参加で盛大に開催されました。役員改選では、千代川千代吉会長が再任され、千代川会長からは宮古薬剤師会の方針として“県薬はもとより、行政、医師会、歯科医師会、各種団体との連携を密にし、常に患者さんの立場に立った医療連携、地域活動を推進していきます。そのためには日頃からの薬剤師倫理の徹底、良識ある行動をお願いしたい”旨の談話がありました。



平成28年度宮古薬剤師会総会 平成28年5月26日 於:宮古ホテル沢田屋

新役員は以下のとおりです。

### 平成28・29年度宮古薬剤師会役員名簿

役職	氏名
会長	千代川 千代吉
副会長	奥 尚
副会長	湊谷 寿邦
副会長	清水川 大和
副会長(事務局)	笹井 康則
理事	安見 一幸
理事(イーハトーブ担当)	内田 一幸
理事(情報担当)	長島 健太郎
理事	坪井 良幸
理事	船越 真紀
理事	勝馬田 康昭
監事	船越 祐子
監事	佐藤 寿子
会計	千葉 美沙子
研修担当	野崎 郷
相談役	熊谷 壮一郎
相談役	武藤 貞夫
相談役	船越 憲治

### 平成28・29年度宮古薬剤師会役員担当職務

担当職務	氏名	氏名
生涯教育・研修	野崎 郷	加藤 昭一
非常時災害・復興	安見 一幸	内田 一幸
病薬連携・調剤過誤対応	坪井 良幸	
宮古薬剤師会保険薬局	笹井 康則	
休日急患診療所	清水川 大和	渋谷 拓未
在宅医療	坪井 良幸	高橋 政文
高齢者福祉・介護	佐藤 寿子	
学校保健会	船越 祐子(宮古)	千代川 千代吉(山田)
国保担当委員	清水 徳子	
広報・会員担当委員	内田 一幸	高濱 志保
情報処理	長島 健太郎	笹井 康則・千代川 千代吉
庶務・会計	千葉 美沙子	
薬物乱用防止啓発	湊谷 寿邦・安見 郁雄・三浦 敏子・内田 一幸	野崎 厚子・鈴木 昌代・千代川 千代吉
アンチ・ドーピング	千葉 信幸	坪井 良幸・三浦 公成
三師会	清水川 大和・八重樫 裕司(宮古)	内田 一幸(山田)

### 平成28・29年度学校薬剤師会宮古支部役員名簿

会長	清水川 大和
副会長	三浦 敏子
会計(監事)	坪井 良幸

### \* 薬物乱用防止キャンペーン

6月25日(日)に宮古市のショッピングセンター「マリコープ ドラ」の正面入り口前で危険薬物の乱用防止キャンペーンが開催され、会員5名が参加しました。県薬からの貸し出しを受けた「ダメ。ゼッタイ。」君の中には会員の保健所職員の石手洗さんが入り、大汗をかきながら奮闘していました。



### \* 被災医療機関の再建

8月2日に再建された宮古市国民健康保険田老診療所での外来診療がスタートし、門前にはミウラ薬局が再開しました。

8月19日には県立山田病院の落成式が行われ、県知事・県議会議長・山田町長をはじめ多数の参加者がありました。9月1日から外来診療と入院患者の受け入れを始めました。隣接地には山田調剤薬局が開局しました。

それぞれの施設は被災した以前の場所から津波の到達しなかった高台に建設され、これで被災した宮古地区での公的医療機関の再建は完了しました。

### \* 親睦野球

7月26日(火)に新設された宮古市田老野球場にて定例の宮古薬剤師会と歯科医師会の親睦野球が開催された。結果は5対7の惜敗でしたが、若い先生方の活躍と応援で大変盛り上がりました。来年が楽しみです。なお、同野球場は台風10号による浸水の為9月10日現在使用できない状態です。



(スタッフジャンパー早速着用しました。)

### \* 病・薬連携・情報処理

「みやこサーモンケアネット」は宮古市内の医療・介護機関の78施設が参画して活動を行って

きましたが、今後事業の広域化を目指し、特定非営利活動法人化を行うべく活動中です。

### \* 防災訓練

8月28日(日)には宮古市防災訓練が新里で行われました。千代川会長はじめ6名の参加があり被災者のトリアージ後に服用薬やお薬手帳の有無の確認を行いました。



9月4日(日)には山田町の防災訓練が行われる予定でしたが、8月30日に観測史上初めて東北地方に上陸した台風10号の影響を配慮して中止になりました。

### \* 防災対応

台風10号の被害は甚大で9月10日現在でも、国道・県道の崩壊・浸水による通行止めが続いております。会員薬局の浸水は3薬局・卸売り業者の浸水は2業者に及びました。停電や断水等の被害も報告されております。

宮古薬剤師会では県からの要請もあり9月5日からは大水害に襲われた岩泉町に支援に入っております。済生会岩泉病院の薬局の一角をお借りし、お薬相談コーナーを設けました。被災してかかりつけ病院・医院・薬局に通院できない患者さんの処方内容を確認して処方箋発行の手伝いを中心に支援を行っております。





## レジオネラ属菌検査

岩手県薬剤師会検査センター  
次長 嶋 弘一

レジオネラ症は、レジオネラ・ニューモフィラ (*Legionella pneumophila*) を代表とするレジオネラ属菌により引き起こされる細菌感染症です。

レジオネラ属菌は、1976年、米国フィラデルフィアで開かれた在郷軍人集会 (Legion) での集団肺炎の原因菌として発見されました。レジオネラ属菌は、もともと土壌や水環境に普通に存在する菌です。

レジオネラ属菌は、20℃～50℃の温度で繁殖し、至適温度が36℃前後であり、エアロゾルを発生させる人工環境 (噴水等の水景施設、ビル屋上に立つ冷却塔、ジャグジー、加湿器等) や循環水を利用した風呂などで発生する生物膜 (ぬめり) に生息するアメーバ内部で増殖する細胞内寄生細菌です。

汚染された水のエアロゾル等を吸い込むなどした場合、乳幼児、高齢者、病人など抵抗性の低下している人がかかりやすく (日和見感染)、その病型として劇症のレジオネラ肺炎や一過性のポンティアック熱を発症することがあります。感染症法では、4類感染症に指定されており、発症と診断された場合は医師から保健所に届け出を行うことになっています。

	レジオネラ肺炎	ポンティアック熱
症状	発熱、咳、呼吸障害、頭痛、下痢、意識障害など 重篤な場合、死に至る	発熱、咳、頭痛などインフルエンザに似た症状 軽症の場合が一般的
潜伏期間	2～10日間 (平均4～5日)	1～2日

レジオネラ症患者数は全国的に増加傾向になっており、平成27年には、全国で約1600名の患者報告がありました。

岩手県内でも、平成27年には公衆浴場の入浴施設で13名が感染し、1名死亡した事件も発生

しています。

厚生労働省は、「レジオネラ症防止対策について」平成11年11月26日付け通知をはじめ様々な対策通知を発しています。岩手県では、条例で浴槽水等のレジオネラ属菌に係る水質基準として「レジオネラ属菌10CFU/100ml未満」と定めています。

旅館業・公衆浴場業の営業施設では、平成17年からは、毎日完全換水浴槽は1年に1回以上、連日使用型循環浴槽は1年に2回以上のレジオネラ属菌水質検査を行い、その結果を保健所に報告することになっています。検査センターでは、同年からレジオネラ属菌の培養検査を実施しています。

さらに、平成28年3月30日付の岩手県の通知により、レジオネラ属菌が検出された浴槽等の使用再開のための再検査方法として記載されていた培養検査やLAMP法と同等の検査結果を得ることができるリアルタイムPCR検査を採用することが認められました。

そこで、検査センターでは、検査実施標準作業書を改訂し、培養検査のほかにリアルタイムPCR検査を追加しました。その結果、再検査の際の検査期間が培養検査の7日間からPCR検査の1日間と大幅な期間短縮が可能となりました。

検査センターで行っているレジオネラ属菌の検査について紹介します。

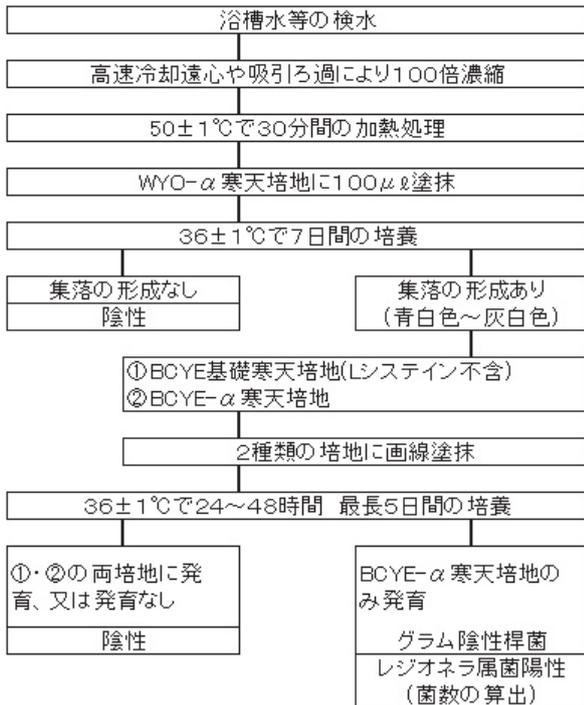
試料は、1L滅菌ポリエチレン製容器に満水にせず肩口まで採取します。残留塩素のある試料は、チオ硫酸ナトリウムを添加し転倒混和してください。採水した試料は、冷蔵保存 (10℃以下) で保存、搬送します。

### 培養検査

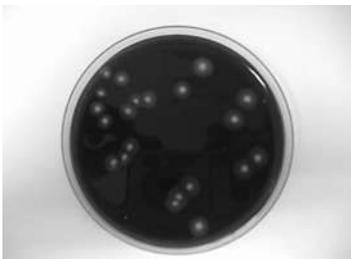
レジオネラ属菌の発育には、L-システイン、鉄成分が必須であり、培地にL-システイン、可

溶性リン酸鉄ピロ、活性炭が添加されています。

### レジオネラ属菌の培養検査フロー図



### WYO-α寒天培地上でのレジオネラ属菌の性状



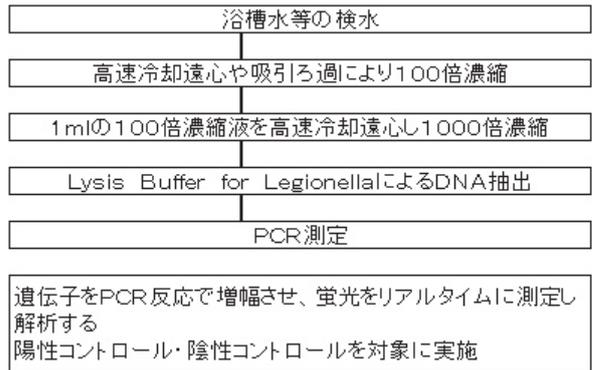
灰白色の集落1個がレジオネラ属菌 10CFU/100 mlに相当します。

### リアルタイム PCR 検査

レジオネラ属菌のリアルタイム PCR 検査では、LAMP 法と同じ結果となる生菌・死菌由来の遺伝子を同時に検出する方法（生菌死菌検出法）と生菌由来の遺伝子のみを検出する方法（生菌検出法）があります。

検査センターでは、生菌死菌検出法を検査実施標準作業書に決めました。

### レジオネラ属菌のPCR検査フロー図



### リアルタイムPCR測定装置



生菌検出法は、平成27年3月の「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル」に記載されており、培養検査前のスクリーニング検査法として活用できます。

培養検査での加熱処理後に液体培養により生菌を増殖させて選択制の向上を図ります。

次に培養液中の死菌遺伝子がPCR増幅できないように核酸と共有結合する色素（EMA）を加えて光照射して化学修飾させます。

その後、PCR測定することで生菌由来遺伝子のみ検出することができます。

### 光照射装置





## 平成 29 年度予算概算要求

まだまだ残暑の厳しいなか、新学期を迎えた小学生在夏休みの楽しい思い出と宿題を抱え、元気に登校する姿には何時もながら癒やされます。

南米で初の開催となったリオデジャネイロオリンピック、感染症の恐れや治安の悪さが心配されていましたが、大きな混乱も無く、無事17日間に及ぶ大会の幕を閉じました。日本選手団は金メダル12個を含む史上最多の41個のメダルを獲得、その活躍振りには国民の多くが感動と興奮を覚え、4年後の東京オリンピックに向けて更に期待の膨らむ結果となりました。引き続き、同地ではパラリンピックが9月7日に開幕しました。注目されたドーピング問題について、IPC（国際パラリンピック委員会）はIOC（国際オリンピック委員会）とは異なり、ロシア選手団の参加を認めないとする厳しい判断を下しました。パラリンピックに出場する選手は治療の面からも薬に接する機会も多いと推測され、うっかりドーピングも含め、その対策には十分留意しておく必要があると思われます。

さて、平成29年度予算の概算要求は8月末に各省庁から提出されました。要求総額は101兆4707億円と、102兆円を超えて過去最高となった昨年度は下回ったものの、3年連続での100兆円超えとなりました。厚生労働省の概算要求額は31兆1217億円、平成28年度当初予算に比べてプラス2.7%、8108億円の増額要求となっています。このうち年金・医療等に係る経費は、高齢化に伴う社会保障費の自然増分として6400億円を加え、前年度当初予算比2.3%増の総額29兆1060億円となっています。

厚生労働省の要求項目うち、医薬品等に関する主なものは、

○全国の薬局が「かかりつけ薬局」として地域包括ケアに貢献できるよう、モデル事業を充実・発展させるとともに、「患者のための薬局ビジョン」実現への薬局の取り組み状況を把握する仕組みを構築する

○「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会」の提言を踏まえ、ベンチャー発のイノベーションを促進するための医療系ベンチャーの育成、支援をする

○革新的な医薬品について、有効性・安全性を確保しつつ最適な使用を進めるため、当該医薬品を必要とする患者や使用する医師・医療機関の要件等に関するガイドラインを策定する

○日本初の革新的な医療機器・再生医療製品の有効性・安全性に係る評価方法を策定・確立するための研究を実施するとともに、他国に先駆けて国際会議等に提案し、評価方法の標準化を図る

○AMR（薬剤耐性）に関する調査研究、国際協力、普及啓発を行うなど、その対策を推進するなどです。

年末の政府予算案の策定に向け、社会保障費の自然増への対応や消費税率の引き上げ延期による財源の確保が課題となりますが、医療・介護等の社会保障の充実に必要な費用の獲得に努めて行きたいと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>



## 最近の話題



### 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の実施に向けて

実務実習受入対策委員会委員長 本田 昭二

#### ○認定実務実習指導薬剤師を対象とする

##### アドバンストワークショップ

改訂モデル・コアカリキュラム（以下、改訂コアカリ）のポイントの一つに、学習成果基盤型教育の考え方を導入したことが挙げられます（従来は、プロセス基盤型教育）。

そのため、従来のワークショップに参加され、実務実習指導薬剤師の認定を受けられた方への学習成果基盤型教育対応のカリキュラムプランニング及びこれに基づいた実務実習に関する伝達を行う必要があります。

##### 【目的】

従来の薬学教育者ワークショップを受講し、実務実習を指導している認定実務実習指導薬剤師に対して、学習成果基盤型教育に基づいたカリキュラムプランニングの意義と内容を体験的に伝える。

平成 31 年度から開始される改訂コアカリに対応した実務実習において、現在の指導薬剤師とプログラム変更後の薬学教育者ワークショップを受講した指導薬剤師が共に学習成果基盤型教育に基づいた実習指導が行えるようにすることにより、参加体験型学習の質を担保する。

##### 【平成 28 年度の開催予定】

第 1 回：平成 28 年 12 月 18 日（日）

第 2 回：平成 29 年 3 月 12 日（日）

会場はいずれも、岩手医科大学矢巾キャンパス（※平成 30 年度まで、継続的に開催する予定）

#### ○トライアル実習

平成 31 年度からは、改訂コアカリに基づく実習が行われるわけですが、その前年度までは、現行コアカリに基づいた実習が行われます。ということは、現行コアカリに基づいた実習を行いながら、改訂コアカリの準備を進め、改訂コアカリとなっても、各薬局が自信をもって対応できるようにしなければならないというわけです。

そこで、薬学教育協議会では、日本薬剤師会と協力して、段階的にトライアル実習を行うこととしました。

##### 【目的】

平成 31 年からスタートする改訂コアカリに基づく薬局実務実習について、円滑な導入を行うために、日本薬剤師会が作成する「【仮称】薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き改訂版（案）」に基づいて学習成果基盤型教育における評価方法を用いて、トライアル的に実習を行うこととする。

##### 【平成 28 年度の実施予定】

平成 28 年度第Ⅲ期に、当委員会委員の勤務する薬局において実施する。

※なお、29 年度以降は、多くの薬局に経験いただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

##### ＜学習成果基盤型教育の考え方＞

学習者の能力は観察することができない。

そこで、能力を有していれば当然示すことができるパフォーマンスを学習成果のアウトカムとして定義することにより能力を可視化する。

アウトカムは能力全体をカバーするためとても大きなものになるが、実際の教育で取り扱うことは難しいものである。

そこで、パフォーマンスという性質を失わない範囲で、具体的な実践の中で考えられる行為・遂行（コンピテンシー）を定める（このコンピテンシーが実際の学習目標となる）。

教育者は、学習者のパフォーマンス、実際の活動の中での振る舞いを観察して、「こういったパフォーマンスを示すのであれば、こういった能力を有しているだろう」ということを想像し、解釈をする。これが教育における評価になる。

しかしながら、学習者が実際の活動の中でパフォーマンスを示すためには、求められたパフォーマンスを示しうる条件、学習環境や指導者が必要である。

この学習者が十分にパフォーマンスを示すことが出来る環境のデザインを学習方略と呼び、この理念の中で行う教育を、学習成果基盤型教育という。

## 学校薬剤師について

岩手県薬剤師会学校薬剤師部会  
副部会長 畑澤 昌美

学校薬剤師活動について「学校薬剤師になるにはどうしたらよいか」、「具体的に学校で何をすればよいか」など質問されることが多いので、改めて学校薬剤師についてごく簡単に解説いたします。

### 【学校薬剤師になるためには】

#### ・学校薬剤師の身分

- 公立学校の場合は、地方公務員法の規定による地方公務員特別職であり任命権者（教育委員会）の委嘱によって、学校薬剤師となります。
- 国立学校の場合は、非常勤の国家公務員の一般職であり任命によって、学校薬剤師に就任します。
- 私立学校では、私立学校法第3条に規定する学校法人によって委嘱されますが、私立の特殊教育及び幼稚園や認定子供園については学校法人以外の法人又は個人によって設置されているものがあるので、その場合は設置者が委嘱することになります。

※学校保健法（第16条）→学校保健安全法（第23条）の定めにより任命し、又は委嘱されます。また、昭和32（1957）年5月法律第143号「公立学校の学校薬剤師の会務災害補償に関する法律」により守られていて、私立学校においても同様です。

以上のことから、学校薬剤師や園薬剤師の依頼は教育委員会や各学校・幼稚園などから県薬剤師会や地域薬剤師会へ紹介の依頼があり、その場合県薬や地域薬剤師会の学校薬剤師部会が会員の中から推薦をすることになります。

学校薬剤師に興味があり、活動を希望する方は、県薬や地域薬剤師会の学校薬剤師部会などへその旨を伝えて頂きますようお願いいたします。

また、地域によっては準会員などの制度を設けているところもありますので、各学校薬剤師部会へお問い合わせください。

さらに、学校薬剤師は学校保健活動を進めるた

めに自ら研修等をして職能について対応ができるようにしておかなければならないので、薬剤師会などが開催する種々の研究大会・講習会などへ参加し、準備を整えておくことも大切です。

学校薬剤師希望者の中には、勤務先や自宅の近所、子供の通っている又はこれから通う予定の学校（幼稚園など）を希望する場合がありますが、必ずしも希望に応えることが出来ない場合があることもご承知いただきたいと思います。

#### ・公務員や管理薬剤師の兼務

- 公務員との兼職の場合、所属長などに職務兼職を申請し、兼務発令を受ければ良いこととなっており、週40時間の職務を遂行し、時間外で学校薬剤師の職務を行うことは可能とされています。

この際、以下に示すことを参考にして所属長とよく話し合いをして、理解を得て良い方向性を作ることが大切です。

- 1 本務に支障をきたすことがないこと。
- 2 週40時間、月一金までが本務であること。
- 3 所属長の判断で兼職命令が発令される。
- 4 職務兼職の定められた文書はなく、国又は、地方公共団体等の様式、あるいは私的な様式による。
- 5 報酬について明記するかは微妙な問題が存続する。
- 6 各支部の学校薬剤師会が所属長などと折衝することが望ましい。

特に、5の報酬についてトラブルが生じることがあるので十分に注意して当たることが大切です。

- 薬局・店舗販売業の管理薬剤師の兼務（学校薬剤師）については、岩手県で認められています。

但し基準調剤加算が適用される保険薬局の管理薬剤師は兼務出来ません。

詳しくは岩手県や市町村の薬務行政に確認が必要です。

# 「平成28年度被災地薬剤師との交流バスツアー」報告

薬学生限定!!

## 被災地薬剤師との 交流バスツアー

参加費  
無料

被災地の「今」を五感で感じて、薬剤師と一緒に考えてみませんか？



平成28年  
7月30(土)~31(日)

「東日本大震災・熊本地震を通して薬剤師の役割を考える」

- ・その時、薬剤師は何を考え、何をを行ったのか？
- ・災害時における薬剤師の役割とは？そのために、「今」何をすべきか
- ・被災地域の健康サポートにおける薬剤師の役割とは？
- ・今、被災地では何が起きているのか？その中で薬剤師は何をすべきか？

平成24年度に始めた本ツアーは、今年で5回目となりました。

バスツアー スケジュール	
7月30日(土)	
10:00	盛岡駅西口からバスで出発
13:30	旧・道の駅タピック45、奇跡の一本松、等、高田市内見学
15:00	陸前高田市コミュニティホール 到着 【講演】「東日本大震災と薬剤師活動」 気仙薬剤師会 金野 良則
	【グループ討議】 「災害に備え薬剤師が日ごろからしておくべきこと」
19:00	夕食・情報交換
7月31日(日)	
9:00	シーパル大船渡 到着 【前日討議内容発表+全体討議】
10:30	【講演】 「熊本地震における災害派遣薬剤師の活動」 つくし薬局猪川店 石川 準二 おおぞら薬局 佐々木千穂
11:30	【講演】 「東日本大震災 その時医療従事者はどう動いたのか」 岩瀨内科医院 岩瀨 正之
13:30	永沢仮設住宅団地見学
17:00	盛岡駅西口到着、解散

7/30(土)、地元の岩手医科大学の学生をはじめ、関東地区からの参加者(総勢19名)を乗せた一行は、気仙薬剤師会の金野良則氏から、当時の状

況およびその状況下での薬剤師の活動について紹介されながら、陸前高田市に向かいました。

土が高く盛られている市街地を通って、震災遺構となった旧・道の駅タピック45では、当時の面影が残る建物を前に参加者はみな言葉を失っている様子でした。また、敷地内にある、復興まちづくり情報館では、震災前の市内の様子の映像が流れていて、人々の生活があった場所があったという間に失われたことに気付き愕然としたようです。



(旧・道の駅タピック45を見学)

それから、奇跡の一本松を見学した後、陸前高田市コミュニティホールに移動し、東日本大震災時から現在に至るまでの気仙地域の薬剤師の活動について、当地のコーディネータ役も務めた金野氏の講演を聴講しました。

続いて、気仙薬剤師会を中心とする県内の薬剤師も参加して、「災害に備え薬剤師が日ごろからしておくべきこと」をテーマにグループ討議を行いました。



(熱心なディスカッションの様子)

2日目は、会場を大船渡市に移して、前日の討議内容について、グループ毎に発表していただきました。学生らしい柔軟な発想が随所に見られ、大いに盛り上がりとともに、今後の活動に参考となる意見も寄せられました。



(討議内容を発表する参加者)

続いて、熊本地震の災害派遣薬剤師として派遣された2名から、活動内容について紹介してもらいました。

その後、地元大船渡で開業されている岩渕医師から、震災直後からの自身の活動を踏まえた講演を聴講しました。



(岩渕正之医師)

災害後の住民との生々しいやりとりの様子や災害医療を通じて薬剤師との連携が強固になったというお話に参加者は皆聞き入っていて、強烈なメッセージとして深く刻み込まれたことと思います。

そして、ツアーの最後として、永沢仮設住宅団地を訪問しました。支援員の方から、そこでの暮らしについて丁寧な説明をいただいたうえで、仮設住宅の内部も見学できたことは貴重な体験だったのではないのでしょうか。



(仮設住宅の内部を見学)



(支援員の方々と一緒に記念撮影)

気仙地域を訪れるのは初めてという方がほとんどで、テレビでしか見たことがないという土地に足を踏み入れたわけですが、薬剤師が地域医療を支えるべく活動を行い、また、震災後の影響が色濃く残る地域で、医療のみならず健康支援に積極的に関わっていることを少なからず感じていただけたのではないのでしょうか。

今回のツアーが、これから医療人としての薬剤師を目指す皆さんの、モチベーションの向上に少しでもお役に立てれば幸いです。

おわりに、お忙しい中、本ツアー実施に際しご尽力いただいた全ての皆様に心から感謝申し上げます。



(文責：熊谷明知)

「平成28年度 被災地薬剤師との交流バスツアー」参加者アンケート

大学	岩手医大	26.3%
	奥羽大学	15.8%
	北里大学	5.3%
	慶應義塾大学	10.5%
	帝京大学	5.3%
	東京大学	5.3%
	星薬科大	31.6%

学年	大学1年生	10.5%
	大学2年生	26.3%
	大学3年生	26.3%
	大学4年生	5.3%
	大学5年生	5.3%
	大学6年生	26.3%

問1. 性別は?		
①男性		31.6%
②女性		68.4%

問2. 被災地を訪ずれたことはありますか?		
①被災地訪問経験あり		47.4%
②今回初めて		52.6%

問3. 今回のバスツアーはどうやってしましたか?		
①大学の掲示板		47.4%
②大学の先生から		31.6%
③知人から		10.5%
④その他		10.5%

問4. 今回のバスツアーに参加した理由は何ですか?		
①被災地の今に興味あり		63.2%
②大学教員に勧められた		21.1%
③友人に誘われた		0.0%
④その他		15.8%

問5. 被災地の復興の進捗状況をどう感じましたか?		
①非常に進んでいる		0.0%
②進んでいる		47.4%
③あまり進んでいない		52.6%
④進んでいない		0.0%

問6. 震災時の薬剤師の活動を知っていましたか?		
①知っていた		10.5%
②少し知っていた		47.4%
③あまり知らなかった		26.3%
④知らなかった		15.8%

問8. 災害発生時等の非常時に薬剤師は必要か?		
①必ず必要だと思う		94.7%
②必要だと思う		5.3%
③あまり必要とは思わない		0.0%
④必要ではない		0.0%

問9. 被災地で活動する機会があれば参加したいか?		
①是非参加したい		68.4%
②参加したい		31.6%
③あまり参加したくない		0.0%
④参加しないと思う		0.0%

出身地	青森県	5.3%
	秋田県	10.5%
	岩手県	15.8%
	福島県	10.5%
	埼玉県	10.5%
	千葉県	10.5%
	東京都	10.5%
	新潟県	10.5%
	神奈川県	5.3%
	兵庫県	5.3%
	鹿児島県	5.3%

訪問先 (複数回答)	宮古	7.1%
	山田	7.1%
	大槌	14.3%
	釜石	7.1%
	大船渡	7.1%
	陸前高田	14.3%
	八戸	7.1%
	石巻	21.4%
	岩沼	7.1%
	いわき	7.1%

他の理由	講義に興味を持った
	同じ東北にいて、知らないのは恥ずかしいと思ったから。
	被災直後とその後の変化に興味があったため。また、岩手県の地域医療の現状を知りたかったため。

問7. 薬剤師が災害時活動するにあたって必要なことは		
①災害に関する知識		42.1%
②病気に関する知識		21.1%
③医療用医薬品に関する知識		63.2%
④一般用医薬品に関する知識		47.4%
⑤公衆衛生に関する知識		26.3%
⑥制度や法律に関する知識		0.0%
⑦行政との連携		21.1%
⑧医療関係者との連携		68.4%
⑨介護関係者との連携		0.0%
⑩その他		10.5%

地域の人のつながり  
こころのケアやカウンセリング・マインドに関する技術

問10. 今回学んだことは将来薬剤師として活かせるか?		
①活かせると思う		78.9%
②活かしたいと思う		21.1%
③わからない		0.0%
④活かせないと思う		0.0%

## 被災地薬剤師との交流バスツアーに参加して

### 岩手医科大学6年 姉帯 詠和

東日本大震災から5年半が経ち、当時の記憶が徐々に風化しつつある今、被災地に住み医療従事者を目指す者として現状を見ておきたいという思いから、今回のツアーに参加するに至りました。

初日は陸前高田市にて一本松周辺を見学しました。このあたりには震災前と、震災から1年半ほど経った頃に行ったことがあります。多少の盛り土ができていたくらいでまだ何もなく、津波の傷跡が色濃く残っていましたが、今では整備が進み、震災を記録する施設や慰霊碑などが建ち、観光客と思しき人々も見られました。震災前に訪れた際のあの美しい松原が奪われてしまったことは悲しいですが、少しずつでも復興が進んでいることがわかりました。その後は現地の薬剤師の皆さんのお話を伺い、それをふまえて学生と薬剤師の皆さんとを交えてのSGDがありました。お話を聞かせていただいた先生方は、被災者です。経験談を話すのはきっと辛いことだったと思いますが、震災当時から現在に至るまでのお話をたくさん聞かせていただき、私たち学生の話にも耳を傾けていただき、有意義な時間を過ごすことができました。

2日目は熊本地震支援のために派遣された先生方と、大船渡市で医師として働く先生からお話を聞かせていただきました。震災当時、先生方は自分が被災者であっても自らの責務を果たすために奔走していました。被災者としての痛みと医療従事者としての使命感の狭間で、多くの苦労をしながらここまでこられたのだと思います。いざ自分が先生方と同じ立場になった時、何ができるだろうかという不安がありましたが、できるかどうかではない、とにかくやれることをやらなければいけないのだ、それが使命感なのだということがわかりました。最後に仮設住宅を見学しました。思っていたよりは過ごしやすそうな印象をうけましたが、5年半経った今でも仮設に住んでいる方がおり、復興には長い時間がかかること、そして全てが元に戻ることは決してないのだということを実感しました。

今回お集まりいただいたたくさんの先生方には

大変お世話になりました。また、県外の薬学部からもたくさんの学生が参加してくださったことを、被災地の薬学生としてとても嬉しく思います。いずれ薬剤師として働くようになったら、今度は私が学生達のためにできることをやろうと思いました。お世話になった皆様方、ありがとうございました。

### 星薬科大学2年 甘粕 瑞季

東日本大震災が起こった当時、私は中学校を卒業したばかりで、私が出来る唯一のボランティアは、友人達との募金活動でした。

今現在、大学生となり、薬学を学ぶ者の一人として、被災地において「今の私に出来ることは何か」を学ぶために、このツアーに参加致しました。

実際、被災地に行って目で見てみて感じるのと、テレビの画面越しから見るのとでは、全く印象が違いました。

駅の周辺は復興が進み、元通りの街並みとなり、活気にあふれていました。

少し離れると、元々家や建物があった場所は更地となっているところが目立ち、未だ復興が行われている状況です。

また、震災の被害で壊れた建物を見て、今まで生活を営んでいた場所が、津波によって、一瞬で荒れ果てた姿に変わってしまい、改めて自然の脅威というものを感じました。それと同時に、奇跡の一本松を間近で見て、生命の逞しさというものも感じました。

私が見た大船渡の海は、穏やかで、透き通り、あたり一面碧く、このような素晴らしい自然豊かな地をもっと多くの人に見てもらいたいと思いました。

ツアーの1日目に行ったSGDでは、実際に震災を経験した薬剤師の方々から、その当時の状況、問題点、平時から取り組んでおくべきことなど、とても貴重なお話を伺いました。

特に印象的だったのは、医師が通常行っているバイタルサインや脈拍の測定等を薬剤師が行うというフィジカルアセスメントです。寝たきりで自宅から出ることが難しい患者さんに対して在宅訪

問する際に必要不可欠という話を伺いました。

また、患者さんとの信頼関係を築くためには、普段から患者さんとのコミュニケーションを大切にすることが必要であると学び、改めて、薬剤師に求められるスキルの多さを実感しました。

2日目には、医療従事者が平時から取り組んでおくべきことについて、班ごとに発表し、それぞれ各班で考えていることが違って、自分も将来薬剤師になった時に何が出来るのかを考えさせられました。

1日目、2日目と現地にいる薬剤師の方々から直接話を伺ったり、他大学生との交流も深めることが出来、とても有意義な時間を過ごすことが出来ました。

このツアーで学んだことを生かし、将来、私は患者さんの声に耳を傾けられる薬剤師になりたいと思います。

このような機会を設けて下さった岩手県薬剤師会の皆様には大変感謝しています。有難うございました。ますますのご発展心からお祈り申し上げます。

#### 星薬科大学2年 有馬 幸恵

東日本大震災から5年半の年月が経とうとしている今、被災した岩手県はどのような状況なのか自分の目で確かめてみようと思った。東日本大震災、熊本地震を通して、被災地でどのような医療が行われていたのか、今後どのように生かしていくのか、ということに関心があった。震災直後から、お薬手帳の有用性や薬剤師の役割などが、新聞など各メディアで報道され、当時中学生だった私が薬学部を知るきっかけとなったのを今でも覚えている。そのような経緯から、実際に薬剤師や医師の方のお話を間近で聞ける良い機会だと思い参加を決めた。

実際に訪れて感じたこととして、メディアで取り上げられている被災地と、実際に自分で見て感じたものや現場の薬剤師さんから聞いたものとは全く違うという印象を受けた。盛り土が多く、まだ完全に人々が震災前のような暮らしができる状況ではないが、確実に皆が一步ずつ前へ進んでいる。被災地を散策したり、仮設住宅を見学したりして私はそれを強く感じた。また、散策中、ま

だ津波の痕跡が残る建物などを間近で見て、とても大きな津波が来たことや自然災害の恐ろしさを改めて身をもって知った。

全体を通して、薬剤師は医療人として人の命を守る重要な使命があることを自覚し、責任感や社会に果たす役割を認識することができた。普段から薬学の知識を深めておくことが薬の専門家である薬剤師の役割として最も重要で、その他に、薬学以外の知識が、患者さんや他職種の方々とのコミュニケーションの上で必要となることが分かった。これからは、そのことを意識して、学業や教養を深めていきたい。そして、普段からの患者さんや医師・看護師などの医療従事者、他の薬剤師とのコミュニケーションや信頼関係を築くことが、災害時や困った時お互いに協力し、助け合うために重要であると学んだ。実際に薬剤師の方から災害時に避難場所で患者さんから「この薬局の薬剤師さんからもらう薬は、他の薬剤師さんからもらうよりもなぜか知らないけれど安心できる。」という言葉をいただいた、これが薬剤師の強みだ、という話を伺った。私も将来、患者さんが安心して薬をもらうことができる、分からない事や困った事があった時にすぐに気軽に相談して頼ってもらえるような薬剤師になりたいと思った。2日間という短い時間ではあったが、薬剤師としての使命とは何かを深く考えさせられる、全てを言葉で表現しつくせないような、とても密度の濃い2日間だった。最後に、このような大変貴重な時間をいただき、誠に感謝しております。

#### 奥羽大学6年 黒滝 祐

約六年前に起きた東日本大震災は、今も多くの人の心の中に鮮明な記憶として残っています。僕もその中の一人であり、当時の映像ははっきりと覚えています。当時は大学進学直前であり、薬剤師が被災地でどのような活動をしていたか全く考えてもいませんでした。月日が経ち、実務実習も経験して六年生となった現在、実際に津波の被害があった現場を訪れてまず感じたことは、全く復興は進んでいないということでした。時間もかなり経っているからある程度は建物もあるのかなと内心思っていた所はありましたが、避難所や仮設住宅となっている小学校、当時の映像などを目

の当たりなし、とても言葉が出ませんでした。長く考えていた自分にとっても反省しています。

初日の午後から行われたSGDでは、タスクの先生方からも震災が起きた時に薬剤師はどう行動するべきか、様々な考えを教えてくださいました。医療人としての薬剤師の行動が大切だということのももちろんですが、一人の人間として、家族を守らなければいけないという使命もあり、多くの葛藤の中で被災地の薬剤師は戦っていたのだと心が動かされました。さらにその経験が、先日起きた熊本地震において発揮されたことも学ぶことができ、薬剤師の繋がり大切さを痛感しました。また、SGDでは初めてお会いする方ばかりだったため、薬剤師として必須であるコミュニケーション能力の重要性も再認識することが出来ました。本当に充実したSGDであったと考えています。

二日目には、被災された医師の方のお話や、熊本地震に派遣された薬剤師の活動について教えてくださいましたが、その中でも重要だと考えたのが「対応力」でした。命に直結する薬を渡す薬剤師は、常に目の前の物事に対応して最適な選択を求められます。震災直後の環境や物資などから自分になにが出来るのかを考えて行動する力が必要であると思いました。そのためにも日々、震災時の訓練などを積んでいくことが重要であると考えます。

今回のバスツアーから、多くの命を支える薬剤師の使命の重要性に改めて気づきました。日本に住んでいる以上、地震からは逃れることは出来ません。震災を見据えた準備や訓練の積み重ねが、これからの薬剤師には必要であると実感しました。

～終わりに～

今回の被災地バスツアーをご計画いただいた岩手県薬剤師会の皆様、並びに参加していたスタッフの方々に心から感謝申し上げます。

#### 奥羽大学6年 齋藤 捷宜

2日間の「被災地薬剤師との交流バスツアー」に参加し、多くのことを見て、肌で感じ、学ぶことができた。まず初めに訪れた陸前高田市は、見渡す限り盛り土であり、海が見えなくなるほど高い防波堤が建設されており、盛り土の土を運ぶた

めに多くの大型トラックが走っていた。震災から5年が経つが、復興が進んでいるとは到底言えない光景だった。「非常時、災害時に迅速に行動するために、薬剤師は「平時」から何ができるか？」をテーマに被災地薬剤師の先生方と薬学生でSGDを行い、情報を得るためのツールを増やしておくことなど様々な意見が多く出され、とても有意義な時間を過ごすことが出来た。翌日の討議内容の発表では、自分のグループも含め各グループの討議において地域の人たちや他の医療従事者とのコミュニケーションやお薬手帳の重要性についての意見が多く見られた。また、「薬剤師と交流できるカフェ」といった斬新なアイデアも出された。今回のSGDを通して、薬剤師として日頃から自己啓発・自己研鑽を怠らないこと、常に何があっても冷静に行動できるように準備しておくことが非常時、災害時において薬剤師が迅速に行動できると考えた。また、災害現場で活躍する人たちにも支えてくれる家族や仲間がいることを忘れてはならないと感じた。薬剤師や医師の先生方による講演では、熊本地震の避難所で東日本大震災の教訓を生かし派遣薬剤師が活躍していたこと、地域内での連携・横のつながりが今後の薬剤師の活動に必要であること、災害時において医療従事者がすべき行動、特に、被災・災害時における薬剤師の存在の重要性が印象に残っている。仮設住宅団地の見学では、実際に仮設住宅の部屋の狭さや壁の薄さを体験した。また、他大学の薬学生と交流し、今までの経験から生み出されるアイデアや考え方の違いが新鮮だった。今回の交流バスツアーを通して、薬剤師になった時に必ず糧となる貴重な話や交流ができ、実りのある2日間となった。

最後になりましたが、今回のバスツアーを計画してくださった岩手県薬剤師会の皆様方、被災地薬剤師の先生方、各施設の関係者の方々、参加した薬学生の皆様に感謝致します。

#### 岩手医科大学3年 佐藤 莉子

被災地薬剤師ときいて災害医療の中で薬剤師はどのような特別な活動をしているのか考えていた。しかし、実際に東日本大震災当時活動していた薬剤師の方や熊本地震でのお話を受けて、平時

の薬剤師の仕事を災害時も行えるかどうかが非常に重要だと感じた。

このことは、一日目のスモールディスカッションにおいて非常時・災害時のために薬剤師が平時から取り組んでおくべきことについて議論した時に学んだ。話し合いの中で、まず病院薬剤師も薬局薬剤師も薬剤師である前に一般人でもあることを痛感した。だから専門知識を生かした活動を被災者目線で行えると思えた。被災地医療における患者たちは町の薬剤師が普段から地域住民として関わっている人たちである。よって「人として」、「薬剤師として」、「フィジカルアセスメント」の三点からこれから薬剤師が日常でやるべきことを考えた。

一人の生活者としては地域の人々とコミュニケーションをとり様々な情報を得ることが大切だ。たわいもない世間話が患者さんの生活環境や悩みを理解する糸口になる。また薬剤師は地域の公衆衛生を管理することも仕事の一つである。

具体的な災害に向けた対策としてはお薬手帳の利用の呼びかけ、患者教育（患者さんが服用している薬に関する知識を得られるようにすること）、自分自身の緊急時用の食料の備蓄などが挙げられた。また東日本大震災を経験された薬剤師の方からは医療用語に関する略語の理解や薬袋の手書きなど薬剤業務に関する具体的な内容も聞け、実習の時に心がけようと思った。薬剤師として全体的には総合病院と薬局、診療所など双方の薬剤師が連携できる環境が重要と考えた。薬剤師同士の横のつながりは他職種とのつながりを生むきっかけになる。一人の患者を中心に症状によって医師、看護師、歯科医、理学療法士など医療従事者での話し合いも必要であるし、生活面では行政との掛け合いも求められる。このように薬剤師は地域の人々に近い環境で医療を行う職種であると実感した。

これからの地域医療において必要とされるスキルの一つでフィジカルアセスメントに着目した。近年では在宅訪問で薬剤師がバイタル、聴診器、SpO<sub>2</sub>、体温、心音を測定し直接患者さんの症状、状況を把握し服薬指導が行える。この医療形態は災害時の医療活動でも薬剤師の仕事の一つとして十分活動できるのではないかと考えた。

最後に被災地の今を自分の目で確かめて、地域の環境が変わってしまっても薬剤師が患者さんに寄り添いながら医療を行うのは変わらないし、不変でなくてはいけないと感じた。時代の変化に対応しながら地域のニーズに応じていく姿勢は当たり前のことだが、被災地での地域医療では顕著に感じられた。被災地医療ではなく地域医療のお手本として近い将来お手本にしたいと思った。

#### 星薬科大学2年 鈴木 聖也

7月、大学の掲示板に掲示されていた一枚の紙「被災地薬剤師との交流バスツアー」を見つけ、非常に興味を持ち、即座に申込書を提出させて頂きました。僅か2日間という短い期間でしたが、学内では決して学ぶ事が出来ないような貴重な多くの事を学ばせて頂きました。今回、このバスツアーで学ばせて頂いた事は、家族、友達、先輩、後輩、大学の先生方など、なるべく多くの人に積極的に伝え発信しようと思っています。

私にとって、実際に東日本大震災で甚大な被災を受けた東北地方へ訪問するのは、花巻・大槌・釜石、石巻に続き、今回で3回目でした。東日本大震災により被災された同じ被災地であっても、被災地の風景は、地域によりそれぞれの特徴や特色があるという事に、バスツアーを通じて、改めて実感しました。ニュースなどの報道番組で、当時、度々話題に上がっていた陸前高田市に植えられている「奇跡の一本松」を自分の目で初めて見たとき、多くの人々の努力によって、立派に今も残されている一本松に対して、私の心の中で多くの事を考えさせられました。震災からの復興を象徴されているモニュメントとして残されている「奇跡の一本松」が、地元の人々の復興への熱い思いを東京から訪れている私達に対して、懸命に物語っているようにも感じられました。現場付近では、非常に工事用車両の出入りが多く、被災地の復興が確実に一歩ずつ進んでいる風景を垣間見る事が出来ました。また、2日間に渡り、積極的に被災地医療や災害医療に携わっている気仙薬剤師会、岩手県薬剤師会に所属している多くの薬剤師の先生方、大船渡市で医師として現場で携わっている岩淵先生、大船渡市の永沢仮設住宅で勤務されている支援員の方々などと共に、熱いディス

カッションや様々な多岐に渡る貴重なお話を実際に聞く事が出来た事に対して、大変嬉しく思っています。

「被災地薬剤師との交流バスツアー」で学ばせて頂いた事を、これからの学生生活に生かし、患者さんに対して寄り添い、患者さんだけでなく他の医療従事者からも頼られるような薬剤師になるために、学内という狭い空間に決して留まるのではなく、視野を外へ向け、多くの事を経験し、最善を尽くしていこうと考えています。最後とはなりましたが、このような貴重な企画を提供して下さいました。ありがとうございます。また先生方に、会える日を楽しみにしております。

### 東京大学3年 住田 有子

当ツアーの参加者募集のチラシが偶然に目に入ったのは、応募締め切り日の5日ほど前のことだった。薬学部に進学したものの、将来があまり見えていない自分にとって、何らかの契機となることを願い、申込みをした。

降り立った新幹線の盛岡駅は、地震被害を受けたと感じさせないほど整備されてにぎわっており、震災から五年以上が経過した今、被災地とは言えかなり復興が進んでいるのではないかと予感させた。

陸前高田市に向かう道中、バスの中で震災時の気仙地域の状況に関する紹介ビデオを鑑賞した。テレビのニュースで断片的に観る津波の映像と違い、波が防波堤を超え見る間に町全体を襲う様子を同じカメラから撮り続けた映像は、非常に衝撃的であった。波の勢いはとても強く、つい数分前には確かに誰かが生活を営んでいた家のみ込まれおもちのように流されていくのは、とても現実とは思えなかった。牙をむいた自然を前に、人はこれほどに無力なのかと思い知らされたようであった。

陸前高田市に入ると、盛岡駅での私の予想は大きく裏切られた。学校のグラウンドに仮設住宅が残り、多くの店舗は仮設建築のまま営業され、広大な面積が盛り土となっていた。市役所仮庁舎や第一中学校、旧道の駅「高田松原」、奇跡の一本松、一本松茶屋、旧気仙中学校等を見学して回った。

旧道の駅に建てられた復興まちづくり情報館では、震災直後からの自治体・政府・自衛隊等の動きや、いかにして復興を進めている状況なのかが表示されていた。ここで、宮手義和さんが、かつてこの地がよい海水浴場として愛されていたとお話をしてくださった。松林もほぼ全て流されてしまい、もう二度とかつてのような海水浴場となることはないだろうと無念そうに語る宮手さんに、返す言葉が見つからなかった。海を目の前に立つ旧気仙中学校の校舎は、窓ガラスがすべてなくなり、つつぬけとなっていた。ここで穏やかな海を見ながら中学校生活を送っていた学生たちのショックを思うと、やりきれなかった。

見学の後に、陸前高田市コミュニティホールにて、金野良則さんが震災時の薬剤師活動について講演してくださった。震災時、薬剤師がこなした業務の多様性や重要性を初めて知り、この講演はとても印象に残った。混乱の中、被災者の健康のために迅速で正確な判断をし、自分のことを後回しにしながら働く薬剤師は、被災者の大きな心の支えとなったのだろうと感じた。手書きの処方箋を使ったり調剤棚を手作りしたりと多くの工夫がなされたそうだが、自分はそのように臨機応変に動けるだろうか、自分や身近な人のことだけでなく患者のことを考える余裕を持てるかと考えさせられた。事態が落ち着いた後も、県内のみならず県外から参加した薬剤師も交えて仮設住宅訪問など継続的な活動をしたと聞いた。私も、彼らのように自分の仕事に使命感を持ち人のために働けるようになりたいと思った。講演の後には、グループに分かれ、「災害に備え薬剤師が日ごろからしておくべきこと」についてのディスカッションをした。中田義仁さん、佐藤由梨さん、畠山和也さんが同じグループであり、それぞれの立場や経験から、たくさんの意見を話してくださった。平時の意識づけが、非常時に役に立つのだと改めて感じたし、実際に震災時に活動した薬剤師の言葉には重みがこもっていた。

夕食時には、名古屋茜さんと席が隣になり、様々なお話を聞いた。東京からボランティアで来ているうちに、こちらで働くようになった名古屋さんのお話は、同じように関東に住んでいる私にとってとても刺激的であった。学生時代のことや、働

き始めのことも聞いて、行動力や決断力をもった人だと感じた。その気さくな人柄で現地の人に馴染み愛されているのだろうと思った。同じように震災をきっかけにこの地域に移った人はいるだろうし、新たな絆が生まれているのを感じた。

その晩は津波の夢を見て、何度も目が覚めた。私ですらこうなのだから、震災を経験した多くの人々は、その心の傷に今も苦しめられているのだろうと思った。「心のケア」と言葉にするのは簡単だが、時間を経ても癒えない悲しみは確かにあり、それを受け入れ前に進もうとする現地の人々の強さは並大抵のものではないと感じた。

二日目には、シーバル大船渡にて、前日のグループディスカッションの結果発表と、熊本地震派遣薬剤師二名の報告、岩渕正之医師の講演があった。他のグループの提案の中には、自分のグループでは全く出なかった視点もあり、多くの人が意見を出し合う有用性を感じた。もちろんすべてをすぐに実行できるわけではないが、まずはこうして考えることに意味があるのだと思った。東日本大震災での経験を活かし、熊本地震災害派遣に赴いた石川準二さん、佐々木千穂さんのお話を聞き、災害にはいろいろな形があり、常に状況に応じた選択をしていくことが大切なのだと感じた。石川さんは、災害時には、どう周りと連携をとるか、誰がどのように指揮を執るかが極めて重要だとおっしゃった。地域や会社内で関係性を築いておくことが、災害時に助けとなるとわかった。佐々木さんのお話では、実際に現場に派遣された薬剤師の後ろに、送り出してくれた同僚や上司、家族の存在があるというのが印象的だった。話にはなかなか出てこないたくさんの人の支えがあって、災害時医療は成り立つのだと感じた。医師の岩渕さんは、自分が震災時どのように動いたのか、状況はどうであったのかを講演してくださった。不眠や疲労が重なり、寒さやストレスによる極限状態の中で、多くの医療者が被災者のため尽力した姿は心から尊敬すべきものだったと思った。

最後に、永沢仮設住宅団地の見学をし、支援員の方のお話を聞いた。仮設住宅の中を見るのは初めてだったが、やはり隣家との距離が近く、落ち着かない印象を受けた。住民相談についても聞いたのだが、非常に内容が多岐にわたっていて、こ

れに対処した支援員の方の苦勞も相当なものだったろうと思った。仮設を出るにあたっては、移動先での住民同士のつながり作りやこれまでの支援員への依存からの自立など、多くの問題が残っていると聞いた。災害は本当に人の一生を変えるものであり、継続的な支援が求められるのだと感じた。

全体を通し、初めて知ることばかりで、自分の無知を反省させられるとともに、非常に内容が濃く勉強になるツアーであった。各地から来た薬学生との交流や意見交換もとても新鮮であった。一日目の昼食でお邪魔した食彩工房海浜館、宿泊した大船渡温泉では心づくしのおもてなしと美味しいごはんをいただいた。景色も素晴らしく、災害での被害は甚大なものであったが、この地区は本来豊かな自然に恵まれているのだと実感した。東京大学の学生であることもあってか、薬剤師会の方に個人的に声をかけていただくこともあり、その期待に応えられる存在になりたい、なるよう努めねばならないと感じた。このツアーで目にしたもの、耳にしたもの、伝えられたたくさんの思いを決して無駄にせず、自分の人生の糧としようと強く思った。

ツアーを企画し、運営してくださった岩手県薬剤師会の皆さん、気仙県薬剤師会の皆さん、関係者の皆さん、本当にありがとうございました。

### 北里大学3年 関端 麻貴

今年6月、運転再開したばかりの九州新幹線の車窓から屋根をブルーシートに覆われた熊本市内の街並みを見た。東日本大震災の時、テレビからは実感として胸に飛び込んで来る「痛み」を感じられず、被災者に申し訳ない気持ちになったのに対し、青い色がこびりついて離れなかった。その半月前、東日本大震災における薬剤師の働きが評価されて熊本の震災では緊急時の処方等も行われたことを耳にして気になっていたことを思い出した。今更ながら、災害時の薬剤師の役割を地方の医療とのつながりの中で知っておきたいと思った矢先、幸いにもこの被災地バスツアーに出会った。

陸前高田市では、市街地が跡形もなく津波に飲み込まれた現状を前に、科学技術で自然に打ち勝とうとしてきた人間の夢も自然に脅かされること

を知り、被災者の喪失感を想像せずにはいられなかった。街の機能が残った大船渡市は復興が進んでいるように思えたが、岩渕先生の被災当時のお話から壮絶な闘いがあったことがわかった。

また、仮設住宅を見学して、被災者が不便な中、励まし合って復興が進んだことを知った。

気仙医療圏は医療資源の乏しい地域にも拘らず、被災当初から医療が滞らなかつたのは、三師会の連携が進んでいた点や医師や薬剤師が地域に根ざした医療を日頃から行っていた成果だと感じた。加えて、被災者でありながらも医療人としての使命を果たした姿が被災者を復興へと勇気づけたのかもしれない。災害に対応できる地域医療ネットワークを作ることによって、平時の医療の質も高まるのではないかと私は考えた。

気仙地区を後にして一ヶ月、神奈川県の高校生に薬学について話す機会をいただいたので、「お薬手帳の重要性」を伝える事例の中で災害時の薬剤師の話を取り上げた。そして、全国の地域医療ネットワークシステムについても調べた。すると、気仙医療圏では地域医療・介護連携 ICT システム「未来かなえネット」を立ち上げたばかりで、全国から注目されているという。今となってはこの話も訊いてみたかった。このバスツアーに参加して、在宅医療を含めた地域医療に従事したいというビジョンがさらに具体化した。

岩手県薬剤師会の先生方を始め、特に、議論した A グループの皆様、地域医療に対する疑問に誠実に対応してくださった薬剤師の方、岩渕先生、貴重な機会と美味しいご馳走を有難うございました。岩手の医療人になるとはまだ約束できませんが、陸前高田の被災地で逞しく鮮やかに咲いていた花のように地域に根ざした医療人になりたいと思います。

#### 岩手医科大学4年 田代 和己

私は平成 28 年 7 月 30 日～31 日に行われた被災地薬剤師との交流バスツアーに参加させていただきました。

初日は陸前高田を訪問し、まず道の駅タピック、一本松の散策をしました。道の駅タピックは震災時のがれきが今も残っていて当時の悲惨さがわかります。一本松は全国的にとっても有名で実際に見

ることができてよかったです。

次に陸前高田市コミュニティホールで金野先生の講演と SGD が行われました。金野先生の講演は被災地での薬剤師の活動内容のお話でした。医薬品の供給や調剤、薬の適切な使い方の普及といった薬剤師としての活動だけでなく、住民に手紙で気持ちを伝えてもらうという活動もあって住民の精神的な面を支援できる良い活動だと思います。

SGD ではグループ内で災害時にどのような困ったことがあり、その時に備え平時にどのようなことができるか考えました。災害時では交通やインターネット、電話、電気など当たり前に使っていたものが使えなくなります。これに備え薬剤師は平時から外部と連携をとっておくべきだということや患者さんとの信頼関係を築くことが大切だと考えました。

2 日目は大船渡で前日の SGD の各グループの発表や講演会がありました。他のグループも地域での連携や患者さんと信頼関係を築くことを挙げていました。自分のグループで出なかった案が他のグループで挙げられていて自身の視点を広げる良い機会となりました。

そのあとの講演会では東日本大震災時に医療活動された医師の岩渕先生、熊本の災害で薬剤師として活動された石川先生と佐々木先生の講演が行われました。岩渕先生の講演から被災者のつらい心情について知りました。その他、口下手でもコミュニケーションはとることができるというお話があり、私も口下手ですがコミュニケーション能力を今のうちに高めたいと改めて思いました。

熊本でも薬剤師が活躍していて被災者の健康面と精神面を支えていたことを知りました。

その後、仮設住宅にも訪問し実際に住宅の様子を見学させていただきました。お部屋は最低限の広さで住民の生活は大変だったとわかります。

本日のツアーでは薬剤師は災害地でどのような活動を行っていたかを知ることができました。また、薬剤師は災害に備えて平時何をすべきか考え、学ぶこともできました。今回学んだことを忘れず将来に生かしていきます。その他、他大学の薬学生と交流できたことも貴重な経験でした。

本日はありがとうございました。

## 慶應義塾大学5年 伊達 友香

私は、今回のツアーで初めて東日本大震災の被災地を訪れました。

津波による大きな被害を受けた陸前高田市の震災前と震災直後の写真や映像は、これまでに何度も見る機会がありましたが、現実として受け入れられていないところもありました。

震災から5年が経ち、少しずつ復興は進んでいるものの、震災前の町の姿からは程遠いものであるし、町の様子を目の前で見ると、どれだけのことが起きたのか、それがどれ程の大きな被害だったのかを実感しました。本当に胸が痛むものですが、起きたこと、起きていることをしっかりと受けとめ、被災者はどのような気持ちだったのか、どんな気持ちで過ごしてきたのかを想像することは重要なことだと思いました。それが、医療の現場で、様々な疾患を抱えた患者さんの心に寄り添うことに繋がると思ったからです。

グループディスカッションでは、震災時に活躍された薬剤師の先生方のお話を聴くことができ、薬剤師として必要なことや、周囲の人々との繋がりの大切さなど、数多くのことを学びました。

災害が起こったとき、患者さんだけでなく、その地域の住民にとっても、医療面、精神面において薬剤師の存在がいかに大きいものであるかがわかりました。特に精神面においては、日頃から、患者さんや、地域の方々の信頼を得ているからこそそのものです。

また、医療関係者同士での連携はとても重要です。何かが起きたからではなく、日頃から繋がりを持ち良好な関係を築いていることで、被災者へ貢献できることは増えるのです。

災害時に、医療者として、実際に自分には何ができるのか、どんな知識が必要なのか、特に薬剤師には何が必要とされるのかを日頃から考えていきたいです。

今回このツアーを通して、薬剤師を目指す気持ちがより確かなものになり、どのような薬剤師になりたいかが明確になりました。その理想を意識して、今できること、しなければならないことに取り組んでいきたいと思います。

このツアーを開催してくださった岩手県薬剤師会の先生方や、他大学の学生の方々に深く御礼申

上げます。

## 岩手医科大学2年 千葉 カナ

印象的な薬剤師の活動を4つ挙げる。

1つ目は慢性疾患患者の定期薬の聞き取りである。お薬手帳を持っておらず、薬の名前も覚えていないという患者さんは多かった。そのような時、疾患ごとに分類された数種類の錠剤を紙に張り、見た目から患者さんに思い出してもらっていた方法は大変興味深かった。

2つ目は処方箋の調剤である。被災地ではある薬で対応しなければならないため、薬剤師が処方日数の変更や代替薬への変更などをしていった。それは、患者さんに合わず副作用が現れるリスクもある大変責任の大きい行為だ。その判断が薬剤師に託される点において、正確かつ幅広い専門知識、医師や患者さんとの信頼関係は欠かせないと思った。

3つ目は服薬指導である。今まで私は、普段行われる服薬指導と内容や重要度に大きく変わりはないと思っていた。しかし、薬を渡せないことで患者さんは不安になり、たとえお薬をもらっても、代替薬へ変更されていると患者さんは不安になるという点で大きく異なっていた。薬剤師の服薬指導によってその不安は解消できると考えると、被災地での服薬指導は大変重要である。

4つ目は仮設住宅訪問やお手紙プロジェクトによる住民の心のケアである。薬剤師さんの話の中で出てきた「薬剤師は薬をきっかけに住民の中に入っていける」という言葉が心に残っている。生活者にとっても重要な存在だったと思う。薬剤師だからこそ気軽に話せる環境を提供できたと学んだ。

被災地で活躍された薬剤師の方は、置かれている立場で自分のできることは何か考え、自分から行動に移していた。薬剤師自身も被災しているはずなのに、住民のために活動を始めたことこそ薬剤師の使命感があったからだと思った。

熊本地震の支援にあたった薬剤師さんが「被災地ケアは心のケア」と仰っていて、薬剤師としての支援は、薬剤師としての仕事を手伝いに行くという考えではなく、心のケアが大切であると分かった。

よって、被災地で活躍する薬剤師の資質として、「心のケア」の点から、相手の言葉にならない思いまで汲み取れること。「使命感」の点で、助けたいという想いをすぐ行動に移せること。この二点を考えた。役に立ちたいと思うだけでは不十分で、努力を惜しまず日々勉強し、実践で使える正確かつ幅広い専門知識を身につけていることも資質の一つだと考えた。

私が目指す薬剤師は、薬剤師という使命感を持ち、相手の心に寄り添える薬剤師だ。

## 星薬科大学2年 筒井 寿穂

### 1. 概要

日程：2016/7/30（土）～31（日）

場所：岩手県 陸前高田市、大船渡市

内容：被災地見学、薬剤師、及び医師による講義、SGD と発表会

参加者：薬剤師 30 名（気仙薬剤師会 16 名、岩手県薬剤師会 14 名）、薬学生 19 名  
計 49 名

### 2. 講義の要旨

被災地における薬剤師の活動は多岐にわたる。避難所などでの服用薬の聞き取り、医療機関と連携した院外（避難所も含む）処方箋調剤及び一般薬配布、行政などでの支援物資（薬品）管理、医療チームや行政との連携、薬剤師会内での情報共有と伝達などが挙げられる。これらの中でも院外処方や行政との連携は特に困難を極めたようだ。主な原因は「法と倫理の衝突」である。

まず院外処方であるが、そもそも医薬品は薬事法により処方箋がない場合は提供できない。しかし、被災者の多くは着の身着のまま避難所に逃げ込んだため、当然医療機関を受診している余裕はない。加えて糖尿病や高血圧などの慢性疾患は定期的に薬を飲まないで悪化し、最悪の場合生命維持が困難になる恐れがある。患者の生命を優先するため、処方箋なしでも医薬品を販売しなくてはならない状況にあった。ただ、ここで問題となるのが患者への服用薬の聞き取りである。たいていの患者は自分が飲んでた薬について「血圧を下げる…赤い錠剤？」程度の記憶しかない場合が多い。薬効が似ていれば多少薬が変わっても大きな

副作用は出ないが、服用量が分からなければ、完全に薬物治療できる保証がない。そこで薬剤師は「請薬外来」を設けて薬効別に薬（実物）の一覧を作り、患者に自分の服用薬を思い出してもらう手助けをした。この話を聞いて、私は「お薬手帳」の重要性を再認識した。しかし、さらなる問題が避難所を襲う。例えば、避難所生活で十分に栄養を摂取できていない患者が血糖値を下げる薬を飲んだらどうなるか。低血糖で体が思うように動かなくなり、朝に目が覚めなくなったり気分の落ち込みも激しくなったりする。普段の栄養状態より悪くなっているという前提の下、薬の種類や服用量を選ばなくてはならない。

次に行政との連携であるが、県外からの流通と県内での流通では速さと適確さに大きく差が開いたようだ。前者は政府や県外の自治体、及び医師会や薬剤師会などからの医薬品の援助を指す。被災地での移動手段をいち早く作り上げたのは自衛隊であるため、これらの組織からの医薬品の流通と管理は彼らがその一部を担っていた。後の「くしの歯作戦」である。結果的に県外からの医薬品の流通を効率よく行えたが、問題も浮かび上がってくる。まず、自衛隊の中で医薬品の管理を行っていた者が、薬事法の定める責任者、及び管理者に当たらない可能性がある（薬剤幹部が介入していたかどうか不明である）。それが原因かは分からないが、OTC 医薬品と医療用医薬品が混同して配給されていたとの報告もある。医療用医薬品は開封してすぐに患者に使えるものばかりではない。これが避難所にそのまま送り届けられていたから驚きである。ここでも法と倫理が衝突している。後者は気仙薬剤師会や岩手県薬剤師会の独自のネットワークを駆使し、医薬品と情報を収集、分配していた。具体的には、会員の薬局の在庫を本部となる薬局に収集する。量やバランスの把握ができれば、被災状況をもとに各拠点薬局に分配し、さらに各医療機関へ適切に分配していく流れである。これは一見在庫をたくさん持っていれば流通など不要に思えるが、経営の問題上少ない出費で多くの利益を得ないと商売にならないので、末端の医療機関の医薬品の在庫は少ない。また、携帯電話やラジオの電波も絶たれている状態のため、情報源として卸業者からの情報も参考にして

いたようだ。前者との違いは、この一連の流れには全て薬の専門家たる薬剤師が介入していた点にある。安心安全な医薬品の流通形態の理想系と言えよう。

### 3.SGD 要旨

〈テーマ〉

有事に備え、薬剤師、及び薬学生が平時からできること

〈論点〉

震災当時、何ができて、何ができなかったか

〈結論〉

#### ①研修・訓練

- ・電気を使わなくても業務ができるようにする(重さを量る、軟膏を練るなど) (△)
- ・大学の講義や病院/薬局実習に被災地医療を学ぶ機会を設ける (△)
- ・トリアージの症例と対応を学び、考える勉強会を催す (○)

#### ②ネットワークの強化

- ・かかりつけ薬局：訪問により様々な相談に乗り患者とつながりを保つ (○ (※岩手県の場合))
- ・連絡網：本部⇄各拠点⇄各医療機関の連絡をシミュレーション (○)
- ・流通 (医薬品 & 情報)：本部⇄各拠点⇄各医療機関 (○ (※岩手県の場合))

(※実際に行われていることは○、あまり行われていないものは△を記してある。)

〈考察〉

薬の専門家としての薬剤師と患者の QOL 向上のアシスタント薬剤師、両方の素質が求められる。

### 4. 仮設住宅 (@ 大船渡市) 事業実績報告の要旨

大船渡市の仮設住宅の入居者数は平成 25 年度で 3,956 人であったが、3 年後の平成 28 年度には 1,691 人にまで減少した。実に 57% 減であり、被災者が着々とかつての生活を取り戻そうと動き始めているのが窺える。仮設住宅の支援士の役割は入居者への福祉的なサポートとコミュニティづくりである。前者は夏バテ防止や屋内禁煙の徹底など、入居者の健康を第一に考えた活動である。冬場は屋外の給湯システムの凍結防止のため水抜き研修会を催したりして、季節毎に生活に必要な

情報を流したりもしている。後者は見守りとなつたりづくりである。入居者同士が知り合いになり、仲良くなれば支え合いが生まれる。結果的に自主的な集まりも増える。少ない共同スペースを交代で利用して、高齢者の座談会や中高生の自習会を行ったりもしているという。

一般に仮設住宅の退去 (被災地では”卒業”と称している) は喜ぶべきことであるが、新天地では新たな問題も発生している。仮設住宅を見学してまず目に飛び込んだのは、作りの簡素さ、とりわけ壁の薄さである。実際、隣人の生活音は丸聞こえであり、プライバシーが守れているとは言いがたい。しかしながら、公営住宅に移転する場合、そこで待っているのは「隔絶」である。それまで聞こえていた隣人の生活音は一切聞こえなくなり、「そばに誰かがいる」という感覚が失われる。加えてセキュリティも万全であるため、仮設に入居していたときのようなコミュニティは新たに形成されにくい。平屋での生活が 5~6 階建てのマンションでの生活に変化するだけで、入居者の生活はがらりと変わる。

これに対し、支援士は仮設の卒業に備えて入居者の自立を促している。仮設にいた頃は些細なことでも支援士が相談にのり、救急車を呼ぶときも役所で手続きするときも支援士がアシストしていた。しかし、卒業後は支援士の力は及ばないため、全て入居者が自分でできなくてはならない。大船渡市に残る 43% の仮設入居者の卒業に向けた、ひとつの重大なテーマである。

### 5. おわりにかえて

今回のバスツアーを通じて、被災地での医療の実際と薬剤師の役割について学び、考えることができた。そして大学で学んでいる薬学と災害医療が結びつき、自分の未来図が少し具体性を帯びてきた。大学では決して教わらない内容であるが、日本にいればいつ自分の街が被災地になってもおかしくない。その日までにできることは、ひとまず薬剤師免許を取得するべく勉学に励むこと、そして何より今回の旅で見えてきた自分の未来図を忘れないことである。

貴重な経験をさせていただき、心より感謝申し

上げます。企画をしていただいた岩手県薬剤師会事務局の皆様、参加した薬剤師の方々、薬学生の方々、本当にありがとうございました。

#### 慶應義塾大学6年 遠間 恵

この度は「被災地薬剤師との交流バスツアー」に参加させて頂きありがとうございました。被災地を巡り、沢山のお話を聞かせて頂き東日本大震災の被害の悲惨さを改めて実感しました。また、岩手県の薬剤師の方々や他大学の方とも関わることができて、とても刺激になりました。

今回のバスツアーで初めて被災地における薬剤師の活動について知ることが出来ました。医薬品は疾患を抱える人々にとって必需品であり、混沌とした災害の状況下でも供給ルートを確保するには、在庫を持っている病院や薬局の薬剤師が率先して行動を起こす必要があるなど、薬剤師は求められます。多岐に渡る薬剤師の活動内容の中でも特に、お薬手帳が津波で流されてしまった方から服用していた薬について聞き取りをし、入手できる薬の選択肢が限られた中で一人一人に適切な薬を判断することは最も職能を生かした役割だと思いました。また、2次的な被害を防ぐために衛生環境を守ることも薬剤師の大切な役割だと思いました。今回のお話を聞いて、東日本大震災の現場にいた薬剤師の方々のご自身も被災されていたにも関わらず医薬品や衛生環境のことだけではなく、避難所で地域の人の心の支えとなるような活動をされていたと感じました。

また、薬剤師間での連携や、他職種の医療従事者の方々との連携があれば、医療を通してより多くの人の役に立つことが出来ると思いました。災害は想定以上の事が起こりますが、それでも想定出来る範囲内でのシミュレーションを行うことと、ネットワークを把握する必要性を強く感じました。そして、もし想定していた上での手段が使えなくなった時に主体的になって行動するために、薬剤師としての正しいスキルを身にしておくことや普段から地域の方などの多くの方の声を聞いておくことが大切だと思いました。

私は6年前、自宅のテレビで東日本大震災のニュースを見ていて、被災して苦しんでいる人達に対し何もできない自分をもどかしく思うと同時に

に、将来いざというときに人の役に立てる医療従事者になりたいと強く思ったことも覚えています。今回のツアーは自分の薬剤師としての将来を考えるととても良い機会になりました。ありがとうございました。薬剤師として働いた時に、最善の判断と行動が出来るようにこれからも日々学んでいきたいです。

#### 岩手医科大学3年 畠山 初音

私は今回、被災地薬剤師との交流バスツアーに参加させていただいたことで、薬剤師の役割や人間性について学ぶことができ、非常事態に陥った時、最も問われるのは人間性であり、その人の今までの生き方そのものが表れるのではないかと感じました。そこで、私はこれからどう生きるべきなのか自分なりに感じたことや考えたことを書いていきたいと思います。

私がこのツアーに参加したいと思った理由は、秋田県出身でありながら東日本大震災についてあまり知識がなかったことからでした。当時、数日間の停電は経験したものの、岩手県や宮城県の方々の被害に比べたら微々たるもので、今思うと当時の自分は地震の深刻さにピンと来ていなかったように思います。しかし、大学に入ってみると様々な地域の方々との交流が増え、何も知らない自分に恥ずかしさと不甲斐なさを覚えると同時に、周りの被災された方々に申し訳ない気持ちでいっぱいになったのもあり参加を希望しました。

ツアー中特に強く感じたことは、チーム医療の重要性と震災時本当に求められていることは何なのか？というニーズを見極める力の大切さ、そして相手の気持ちになって考えることへの難しさです。

1つ目のチーム医療については、以前から大学の講義でも教えられてきたことでしたが、実際に震災という非常事態が起きたとき一つのチームとなり住民の方々を支えるということとはどれだけ大変なことだったのか、薬剤師の方々のお話を聞いていてひしひしと伝わってきました。DMATの方々との折り合いの付け方や、多職種がいる中で正しい知識を持って明確に薬剤に関する意見を述べることの必要性というのはとても大切なことだと感じました。

2つ目のニーズへの対応とは、震災当時支援物資の中で処分せざるを得ない品も存在していたという事実を知り、相手が何を求めているのに対して自分には何ができるのかを真剣に考えるということです。時間の経過とともに必要となる物も変化していく中で時、場所、人物を考えニーズに対応するのは大変なことではありますがとても大切だと思いました。

3つ目は相手の気持ちを尊重し、そのうえで一緒に乗り越えたいという思いの伝え方についてです。どれだけ薬剤師としての作業をしても気持ちになければ何かが違うのだと思います。自分自身にも余裕がない中で薬の専門家として、また何よりも医療人として住民と必死に向き合おうと思う薬剤師のみなさんがいたからこそ、震災時に頑張ろう！と思えた方がたくさんいたのだと思います。

今回、岩手県の沿岸で活躍されている多くの薬剤師の方々の思いを聞かせていただけたお蔭でより一層薬剤師という職種に憧れを抱き、たくさんの医療種がある中でもやっぱり薬剤師が良いと強く思いました。これからの学生生活ではより一層強い気持ちで学び、知識をつけると同時に人間力を磨いていきたいと思いました。

貴重な経験をさせていただき本当にありがとうございました。いざというときにも頼ってもらえる薬剤師になれるよう頑張ります。

#### 帝京大学1年 福井 莉緒

今回、私は被災地薬剤師との交流バスツアーに参加した。きっかけは、学校内での張り紙を見てのことでありましたが、実際にこの企画に来て、すごく有意義な時間を過ごすことができました。

その中でも私が最も印象に残ったのは、薬学生3人と薬剤師3人でグループディスカッションをするときでした。私はまだ1年生で、薬学については勉強を初めたてで、グループの方々についていけるかどうか不安でしたが、わかりやすく意見を話してくださり、また自分も自分なりに意見を出すことができ、本当に良かったです。災害時における薬剤師の役割ということについてでしたが、やはりまずは災害に備え、かつ普段の生活を充実させるためにも、平時から取り組んでおくべ

きことがあると感じました。1つ目は「地域の特性を把握しておくこと」、2つ目は「処方箋をもっていなくても入れるような身近な薬局づくり」、3つ目は「災害の教訓を生かし、取り組むべきことを薬剤師が率先して取り組むこと」です。薬剤師の仕事はただでさえ忙しく、これらのことにまで手がまわりにくいかもしれないけれど、少しずつでも実現できたらいいと感じました。

また、奇跡の1本松や仮設住宅など、よくマスコミに取り上げられる被災地の部分も見学しました。復興にはまだまだ時間がかかるかもしれないが、少しずつ確実に進んでいて、人間の力のすごさを感じ、希望をいただきました。また、仮設住宅では、住民が孤独にならないように支援員がサポートしていらっしゃるのを見て、人と人が協力して生きていくことの重要性を感じました。私の質問にもたくさん答えてくださいました。

私は1995年生まれの兵庫県神戸市出身で、母のおなかにいたころ阪神淡路大震災があり、小さいころから震災というものに対し関心を持っていました。なので、震災時の医療活動について考えることは、ひいては自分自身の生い立ち、アイデンティティーについて考えることにもつながりました。また、これから薬剤師の仕事が時代に合わせ少しずつ変化する中で、まずは普段の大学生活において勉強などをしっかりやるのが大切であると感じました。

#### 奥羽大学6年 松崎 哲也

私は福島県出身にも関わらず、津波に関する知識や被害の詳細を知らずに過ごしてきた。そこで、特に津波による被害が多かった地域の現状を知るために被災地バスツアーに参加した。移動中の車内では自己紹介が始まり、和やかな雰囲気スタートしたが、実際に町が津波によって飲み込まれていく映像を鑑賞したことで空気が一変した。ニュースで観た映像ではあったが、人々が泣き叫ぶ声や町が破壊されていく音が生々しく、住宅街の何もかもが流される映像はとても衝撃的だった。また、準備して頂いた資料により、震災前の風景と実際の風景の違いを比較することができ、被害の大きさを感じることができた。次に向かった奇跡の一本松の周辺には、伝承館やショップがあり、

今後の地域の復興や人々が震災で起こったことを知る上で重要な拠点になっていると感じた。次に、震災を経験した薬剤師さんを交えたSGDを行い、薬剤師の方々の経験を踏まえた上で話し合った。今回の震災の規模を考えると具体的な対策として何ができるのかとても悩んだ。私のグループでは日頃からの心構えの面では多くの意見が出たが、具体的な対策についての意見はあまり出なかった。翌日のグループ発表では、より多くの意見を聞くことができ良かった。手書き薬袋の作成や電気に頼らない業務は被災時に対応できるようにしておくべきであると思った。また、お薬手帳の活用や、患者さんとの信頼関係の構築は突発的にできるものではなく、日常の業務の中で心がけていかなければならない。また、周辺医療施設とのネットワークの構築は、迅速な行動と医薬品の確保のために重要であると感じた。今回のバスツアーには、病院・薬局実務実習を経験していない学生が多かったこともあり、こうであってほしいという理想論が多く出ていたように感じた。被災時には被災者に対し、薬剤師としてできる範囲で最善を尽くし、医療を提供しなければならない。同時に、想定外の状況で理想の医療の提供は難しいことを再認識した。今回バスツアーに参加し、被災地の現状を知ることができ良い経験になった。非常時には今回教わったことを活かし、迅速な行動を取れる薬剤師になりたいと強く思った。今回の被災地バスツアーを開催するにあたり、尽力して下さった岩手県薬剤師会の皆様ならびに、訪問先の関係者の方々に深く感謝申し上げます。

#### 星薬科大学1年 持田 和美

私は、将来現場で活躍できる薬剤師になるために知識と情報を得たいと思い、このバスツアーに参加しました。ツアーは二日間という短い時間でしたが、貴重な体験とお話が聞けて、密度の高いとても有意義な時間を過ごせました。特に印象に残ったのは、現地の薬剤師の方と他大学の薬学生とのSGDと、岩渕先生の講義です。

現地の薬剤師の方と他大学の薬学生とのSGDでは「非常時に迅速に行動するために平時から取り組んでおくべきこと」という議題をもとに意見交換を行いました。現地の薬剤師の方からは、震

災時にやっておけばよかったことを具体的なお話を交えながら伺うことができ、他大学の薬学生との意見交換では、モバイルファーマシーなど自分が知らなかったことを学ぶよい機会になりました。普段は薬剤師の方とお話できる機会がないのでとても貴重な経験になりました。SGDを通して、震災時は限られた設備や薬品でいかに臨機応変に対応できるかということと、薬剤師の患者さんへのメンタルケアが重要であることを痛感しました。

岩渕先生の講義では、医者という立場から東日本大震災の震災時のお話を伺いました。具体的な患者さんのお話では、津波の恐怖と被災者の方々の心情がひしひしと伝わり胸が締め付けられるようでした。講義では、震災時に普段と同じ血糖値を抑える薬を処方したら食事の糖分がいつもより少なかったために薬の効果が低血糖の状態を作ってしまった、というお話もありました。岩渕先生の講義をきいて、震災時の生活状況を加味した薬剤処方を中心に心がけることと、薬剤師は患者さんに接触できないため様子をよく観察すべきであることを学びました。

今回のツアーでは、薬剤師が震災時に何をしてたかを知り、震災時に備えて何ができるのかということを考えることができました。実際に震災の影響を受けた土地を見て回ったときにうけた、テレビで見たときとは全く違う、震災の脅威と、今回のツアーで得た経験を忘れずに自分の糧として将来役立てていきます。

今回このような貴重な経験を与えてくださったみなさん、本当にありがとうございました。

# 質問に答えて

## Q. 発熱性好中球減少症(FN)について教えてください

### ○はじめに

医学の発達、特に悪性腫瘍に対する治療の進歩とともに生じてきた医学的問題の1つが、好中球減少状態という極めて感染リスクの高い状況の患者を生み出したことにあります。生体内に侵入した細菌などの異物を貪食・殺菌する好中球が減少した患者は、感染に非常に罹患しやすく、その多くは発熱を伴うことがほとんどです。このように好中球の減少している患者に発熱を伴っている状態を発熱性好中球減少症(Febrile Neutropenia: 以下FN)といいます。

FN患者においては緑膿菌に代表される微生物による死亡率の高い重篤な感染症が起ること、適切な治療開始の遅れが死亡率を上昇させることから内科的緊急疾患の1つに数えられます。

今回は化学療法の中断や薬剤減量の大きな要因となるFNについて解説します。

### ○FNの定義について

米国感染学会(以下IDSA)では、「好中球数500/ $\mu$ L未満、あるいは48時間以内に500/ $\mu$ L未満に減少すると予測される状態で、かつ1回の口腔内温38.3℃以上または口腔内温38℃が1時間以上持続する状態」と定義されています。日本の病院では口腔内温を測定することは稀で、腋窩温が用いられおり腋窩温は口腔内温に比べて0.3~0.5℃低いいため、日本臨床腫瘍学会(JSMO)のガイドラインでは、「好中球数が500/ $\mu$ L未満、または1,000/ $\mu$ L未満で48時間以内に500/ $\mu$ L未満に減少すると予想される状態で、かつ腋窩温37.5℃以上(口腔内温38℃以上)の発熱を生じた場合」をFNと定義しています。

### ○好中球減少時の発熱の原因について

一般にがん患者におけるFNのうち固形がん患者の場合、40~70%程度で感染症の存在が同定可能です。感染以外の原因には腫瘍熱・血栓・炎症性疾患の併存・診断治療手技の影響・輸血・薬剤熱があります。FN患者においては好中球正常時の患者評価時よりも微細な所見に着目することが重要となります。

### ○FNの初期検査

FNを起こした場合、感染巣を確認し原因微生物の推定・同定することが大切です。特にFN患者では血液培養の陽性率が高いため、血液培養が重要となります。血液培養は1セットのみでは感度が60~70%と低いため、場所を変えて2セット以上採取することが必要です。

好中球減少時の原因微生物で重要なのはグラム陰性桿菌であり、第一選択薬には抗緑膿菌作用が必要となりますが、近年はグラム陽性球菌の検出が増加し、現在は原因菌のうち60~70%を占めています。また、発熱が7日以上継続する場合には真菌症を疑う必要があり、好中球減少症期間の長い血液疾患患者に当てはまることが多いです。

### 発熱性好中球減少症の原因微生物

期間	病原体
5日未満： 細菌感染	緑膿菌 肺炎桿菌 他の腸内細菌属 黄色ブドウ球菌 コアグラージェ陰性ブドウ球菌 ビリダンス連鎖球菌 腸球菌
5日以上： 真菌感染	カンジタ属 アスペルギルス属

### ○FNの初期治療の選択は？

FNを発症した場合には、原則として静注抗菌薬による治療が選択されますが、FNによる重篤な感染症の低リスク患者を慎重に選び出し、内服抗菌薬で治療することも可能です。IDSAガイドラインより発熱性好中球減少症初期管理におけるアルゴリズムを示します。(表1)

#### ①静注抗菌薬で治療が開始される場合

標的となる微生物を推測し、有効な抗菌薬を選択するエンピリック治療が行われます。治療が開始される段階では病原微生物の特定は難しく、患者の疾患が感染症かどうか不明の場合が多いためです。このエンピリック治療が原則となり、通常は抗緑膿菌作用を有する $\beta$ ラクタム系薬剤が選

択されます。選択されるβラクタム系薬剤は、セフェム系薬のセフェピム、セフトジジム、カルバペネム系薬のイミペネム・シラスタチン、メロベネム、抗緑膿菌ペニシリン薬のピペラシリン/タゾバクタムになります。各施設毎に検出される微生物の感受性パターンを考慮し、薬剤選択を行うことが重要となります。

また、FNに対する初期治療においてアミノグリコシドもしくは抗MRSA薬を併用することはβラクタム系薬剤単剤使用時と比べ、腎機能障害等の毒性が多く出現した報告もあることから推奨はされていません。しかし、抗菌薬耐性グラム陽性球菌感染の高リスク状態では追加を考慮します。具体的には、カテーテル関連感染疑いがある・ペニシリン耐性肺炎球菌やMRSAを保菌している・血液培養でグラム陽性球菌陽性である・ショックなどで血行動態が不安定である等の具体例があげられます。

## ②内服抗菌薬で治療が開始される場合

低リスク患者に対して内服でのエンピリック治療としてシプロフロキサシン+アモキシシリン/クラバン酸が推奨されます。しかし、内服抗菌薬での治療は外来診療を行う前提で行われますので、リスクに関する検討、治療開始後の十分な観察が必要となります。

## ○治療開始後の注意点について

FNの解熱には5~7日かかります。そのため、治療開始後の評価は3~5日後に行います。通常は好中球数500/ $\mu$ L以上となり安定するまでは抗菌薬のde-esucalationは行いません。好中球数が安定し、4~5日経過していれば抗菌薬終了可能となります。

しかし、原因不明の発熱が7日間以上も遅延し、好中球数が回復しない場合は、他の細菌感染を疑うことはもちろんですが、カンジタ症・アスペルギルス症等の深在性真菌症のリスクが高くなります。そのためFNに対して4~7日間広域抗菌薬を投与したが、解熱しない高リスク患者には経験的抗真菌療法が推奨されます。使用する薬剤は、アムホテリシンBリポソーム・ミカファンギン・カスポファンギン・イトラコナゾール・ポリコナゾールのいずれかが選択されます。

## ○FNの予防について

最も重要であるのは、患者及び医療従事者の手指消毒の施行などの一般的な院内感染予防対策を確実に行うことです。

また、米国臨床腫瘍学会(ASCO)のガイドラインでは20%以上の確率でFNの発症が予想される化学療法を行う際の顆粒球コロニー刺激因子(以下G-CSF)の予防投与を推奨しています。FN発症が10%未満の場合は、G-CSFの予防投与は推奨されず、65歳以上・進行期・FNの既往歴などの危険因子をもつ患者に対してG-CSFの予防投与が検討されます。

好中球減少が7日間以上継続すると予想される場合、レボフロキサシンもしくはシプロフロキサシンの予防抗菌薬投与がIDSAガイドラインでは推奨されていますが、好中球減少期間が7日未満の場合は予防投与は推奨されていません。しかし、キノロン系薬剤使用による抗菌薬耐性菌の問題も重要な課題となりますので、薬剤感受性スペクトラムに関する情報の精査を行い、薬剤選択を行うことが必要となります。また、血液疾患を有する高リスク患者では抗真菌薬の予防投与も推奨されます。フルコナゾール・イトラコナゾール・ミカファンギンなどの薬剤が用いられます。

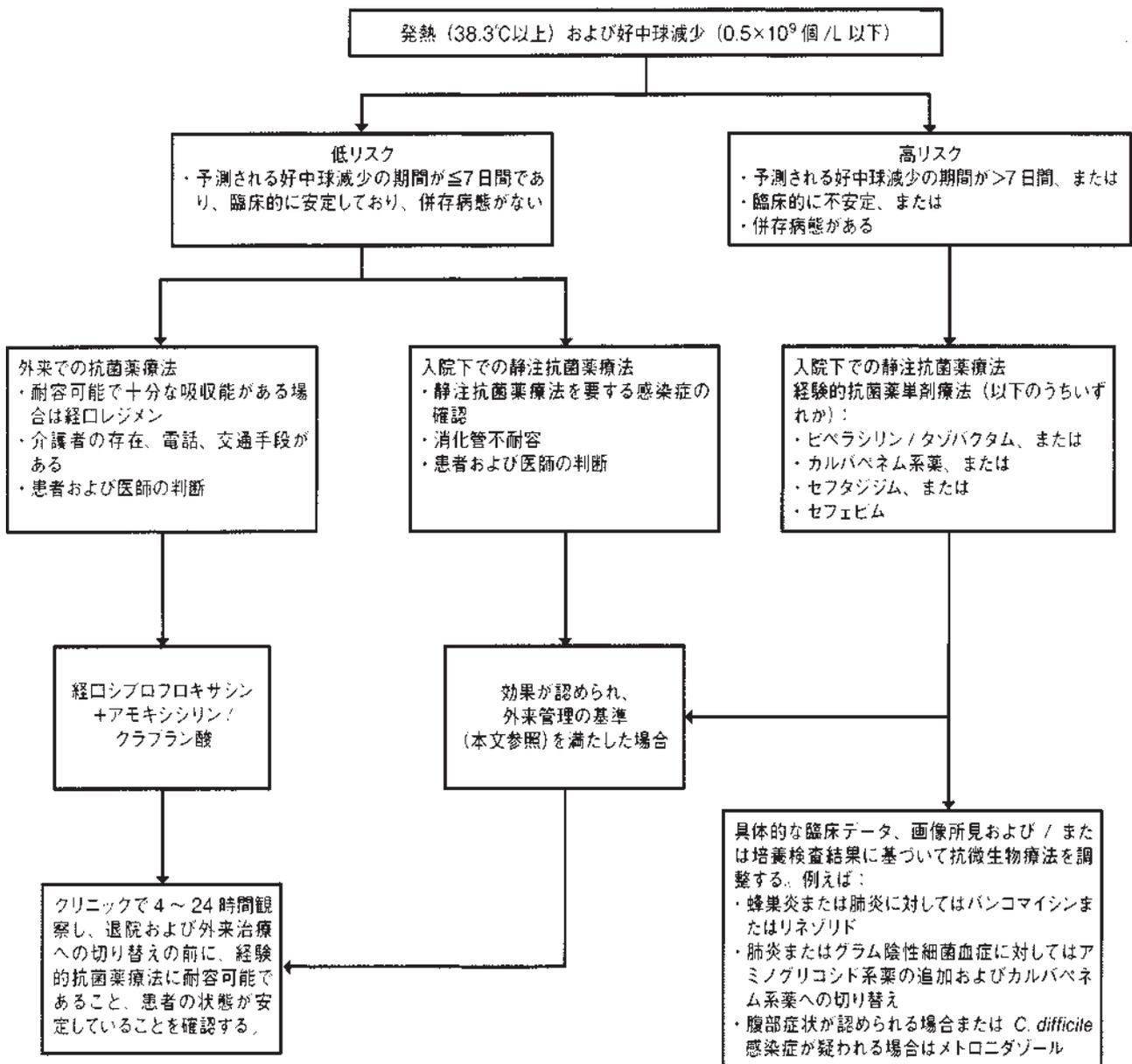
抗菌薬および抗真菌薬の予防投与は、好中球減少期間が7日間未満と予想とされる場合は不要となります。

## ○おわりに

がん化学療法の安全性・有効性を高めるには、FNに対して適切な治療と発症予防が重要となります。外来化学療法が主流となってきている近年においては、患者さんが帰宅後にFNを発症することも珍しくありません。化学療法の副作用説明が大切になることはもちろん、保険調剤薬局の先生方も、がん化学療法を受けられている患者さんの感冒様症状が危険な副作用のサインかもしれないという認識を持ち、服薬指導していただければと思います。

(文責) 岩手県立釜石病院 黒田 祥嗣

表1. 発熱性好中球減少症初期管理におけるアルゴリズム IDSAガイドライン2010より抜粋



参考文献・資料

- 1) What's New Oncologyがん治療エッセンシャルガイド 改訂3版.南山堂.2015
  - 2) 日本臨床腫瘍学会(編集).発熱性好中球減少症(FN)診療ガイドライン.南江堂.2012
  - 3) 好中球減少を呈する癌患者に対する抗微生物薬の使用に関する実践的臨床ガイドライン: 米国感染症学会による2010年改訂版
  - 4) 日本癌治療学会.がん診療ガイドライン.G-CSF適性使用診療ガイドライン
- \*これらの文献・資料を参考とし、引用させていただきました。



## 深い呼吸で気を養う

夏が終わり、涼しい秋は少し寂しさも感じる季節。体と心に疲れがたまっていますか。なんとなく空虚な感じを抱いたら、「気」が足りていないのかもしれません。

実り多き秋の前に、呼吸を深くし、地に足をつけてくれる「サンダルウッド」の香りをご紹介します。日本では「白檀（ビャクダン）」と言う和名で、お香やお寺の香りとしても知られています。良い香りがするまで30年以上の月日がかかる香木です。香りがたつまでに時間がかかりますが、その分消えづらく、数十年たっても香りが残っていることもあります。

また、感染症やお肌のケアなど、意外と幅広い用途で活用できます。

## 《サンダルウッド Sabdalwood》

学名：Santalum album

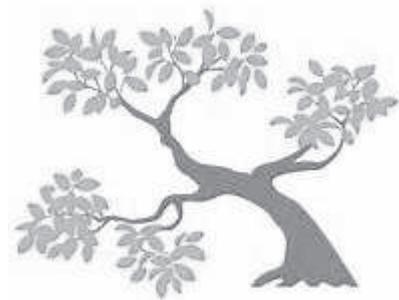
原産地：インド・インドネシア

科名：ビャクダン科

抽出部位：木部（心材）

抽出方法：水蒸気蒸留法

主な成分： $\alpha$ -サンタロール、 $\beta$ -サンタロール、サンタレン



### 心 緊張と興奮を鎮めストレスを緩和

鎮静作用があるため、緊張や興奮といったストレスの緩和に役立ちます。

深くゆっくりした呼吸に導くため、瞑想やヨガなどに取り入れられることも。気持ちを落ち着け、集中力を高めます。

### 体 とくに呼吸器系と泌尿器に有効

風邪などの呼吸器系の感染症や、喉の違和感に吸入やトリートメントでケアします。

殺菌作用や利尿作用があり、膀胱炎や尿道炎といった泌尿器系の感染症にも役立ちます。繰り返す膀胱炎には、天然塩と混ぜた入浴剤での全身浴がオススメです。

### 肌 乾燥肌や老化肌を美肌に導く

サンダルウッドの木は古くからお肌にお手入れに用いられてきました。乾燥肌や老化が気になる肌には、精油入りの化粧水が効果的。ストレス性の肌荒れにも有効です。

抗真菌作用や抗ウイルス作用があり、カンジダ症や単純ヘルペスウイルスなどの皮膚トラブルにも有効と報告されています。

#### ◎気持ちを落ち着けるお守りに◎

ティッシュや布（香りが残ってもOKなもの）にサンダルウッド精油を3滴ほど垂らし、気持ちを落ち着け集中したい時に香りを吸い込みます。

「プレゼンテーションや発表会など、人前でアピールしなくてはならない時に緊張してしまう・・・。」

そんな場面に持ち歩き、使いましょう。発表が近づいたら、目を閉じて鼻から息を吸い、できるだけゆっくりと深く呼吸しましょう。

## 自転車と人生

奥州薬剤師会 栗原 悠輔

私は自分で言うのもなんだが多趣味な方だと思う。特にスポーツだったり体を動かすのは大好きで追い込むことが快感なこともある。

そのなかで、今一番はまっていることと言えば自転車だ。ママチャリではなくて、ロードバイク。速度もでるし、遠くに自分の力で行くことができるのが何よりの醍醐味だと思う。

ロードバイクとの出会いはまだ7年くらい。社会人になってから乗り始めた。もとはと言えば、昔やっていた「メッセンジャー」という映画。自転車便の話でSMAPの草なぎ君が主演していた映画だ。それに出ていた自転車がカッコよくて「いつかあんな自転車に乗ってみたい」と憧れていた。そんなあこがれの自転車を手に入れた私は車を持っていないこともあって、移動はもっぱら自転車。ふと、美味しい寿司が食べたくて八戸の八食センターに行ったり、花火が見たくなって大曲の花火大会に行ったりした。大曲の時は人生初の駐輪場で野宿も経験した。あれはやりすぎだったかな……

ここまでどっぷりはまってしまったのも自転車でしか得られないものがあったからかもしれない。車では気がつかない景色や風だったりを感じる事ができたし、自転車をきっかけにたくさんの仲間も出来た。今では年に数回は飲み会もやるし、何より気の合う仲間と飲むお酒は格別においしい。

それから、自転車好きになってレースにも出るようになった私は毎年必ず参加する大会がある。それは矢島カップだ。毎年7月末に行き秋田県側から鳥海山の5合目まで登る、全長27kmのなかなか乗り応えのある大会。なんと言ってもゴールしたあとのスイカが食べ放題なんです。初めて出たときは「スイカってこんなにうまかったっけ」って感動するくらい美味しかったのを覚えている。

毎年それに向けて「去年よりいいタイムを」と目標を立てて練習をしていくのだが、今年は二十代最後の年で特に気合いが入っていた。冬場は筋トレ。まだ肌寒い3月から外での練習を開始。夏油高原の下からスキー場までを今年は何回往復したことか。目をつぶっても景色が浮かんでくるくらいだ。(笑) いつもより厳しい練習をしたかいもあり例年より体が仕上がって、いよいよレースに向けて追い込みだと思った6月の下旬。今、思えばここからいろんな事があった。

まず、娘が生まれ嬉しいながらも自転車には乗れない1週間。間髪入れずに長男が肺炎で自分も倒れそうになった1週間。やっと退院したと思ったら、今度は祖父が急に亡くなり悲しかった1週間。今度は疲労が蓄積して風邪になり、咳喘息と診断されなんとか良くなるまで1週間。自転車に乗ってる余裕なんて全くなかった1ヶ月だった。

鳥海山のレースまでにはなんとか体調も戻せたのでレースには出場することができた。レース中はいろいろ辛かった練習のこととか思いながらペダルを踏むのだけれど、今年はいろんな事が短期間で起こったからそのことを思い返してしまった。思ったのが自転車って人生みたいだなあと。山登りをしているときはただひたすらに辛いけど、いずれ下り坂があってそれはとても楽しく気持ちがいい。人生も似たようなもので辛いことがあってもいつか終わりがあって楽しいことが待っている。今回は楽しいことのあとに辛いことだったけど、これから先いろんなことを経験していくんだなと考えてしまった。まさしく山あり、谷あり。(ちょっと違うか) そんなことを考えているうちにゴール。1ヶ月の間、ろくに体を動かさなかった割には今までで一番いいタイムだった。

最後追い込みができたらと思うと少し残念だけど、今年もあのスイカが食べれたので良かったのかな。来年は入賞を目標に頑張るぞ。

◇ ◇  
次回は花巻市薬剤師会の 佐藤 由美先生 にお願ひしました。



病院診療所 匿名

私の旅は、週末仕事終了後の土曜日午後から日曜日にかけての1日半の弾丸ツアーです。子供の面倒を見に東京方面に行くことが多く、学会発表も兼ねて九州や関西方面に行くこともあります。

大体主人と一緒になので超方向音痴の私は、迷子にならないように必死についていきます。

なんととっても食いしん坊夫婦の旅の楽しみは、食べログで美味しそうなお店のランキングを調べたり、主人の好きなグルメ漫画（クッキングパパ、酒の細道、孤独のグルメ、ご当地グルメまんぷくシリーズ、こげぱん旅日記など）で名店を探すことです。ところが、ランキング上位のお店は混んでいて入れないことも多々ありますが・・・

一番思い出に残っているのは、下関の「春帆楼」に泊まったことです。ふぐのコース料理は超美味で、最後に出てきた山盛りの白子にはギブアップ（笑）。もう一生分のふぐを食べてしまった気分でした。

また美味しいお店に出会うため弾丸ツアーを計画中です!!



病院診療所 M.K 40代男性

帰省の思い出といえば、子供の頃におばあちゃん家で過ごした日々です。（おじいちゃんもいるのに、なぜおばあちゃん家と呼ぶのかと異論もあるかと思いますが。）

子供の頃は、おばあちゃん家はとても遠いところというイメージでしたが、実際は盛岡と矢巾の往復。今、考えるとそれほど遠くないですね。子供の記憶だからでしょうね。

お盆などに泊まりに行き、従兄弟が集まって、おばあちゃん家（おじいちゃん家）で、太陽が照りつける畑で元気に遊び、きゅうり畑でたくさん蚊に刺されることもありましたが、いろいろと遊んだことが楽しい思い出です。子供の頃は、夏を「暑い」と思っても「蒸し暑い」と感じることはなかった気がします。しかし、大人になった今は、夏は「蒸し暑い」「うっとうしい」のみです。これは地球温暖化のせい？それとも歳のせい？・・・

子供の頃の楽しい思い出によるものと思ひ込み

たい40代の夏です。



北上 保険薬局 三浦 正樹

3年前の正月、実家のある茨城県へ帰省したときのこと、行くときは正月とはおもえないポカポカ陽気で、数日地元の正月を堪能し、明るいうちにと早々に茨城を出発した。常磐高速道路は海が見える気持ちのいい道だが、道路交通情報で『郡山から通行止め』の案内。

え？こんなに天気がいいのに？

しかし磐越道に入り山奥へ進むと雪がチラチラ、そして積雪量もどんどん増えていき、来たときは景色がまったく変わっていた。郡山につく頃、案内の通り吹雪で通行止め、高速を下ろされた車の渋滞で、路面はトラックのチェーンのためぼぼこに。

仙台に着く頃にはもうすっかり夜に、実家からもらってきた食料は非常食になった。

若い頃に高速代を浮かせるのに一般道を走ったとき以来のなつかしい道をのろのろはしる。

コンビニでスマホの充電器を買ったりしながらようやく岩手にたどり着いたのは夜中だった。結局、12時間かかって疲れたけれど、ちょっと冒険みたいで楽しかった。



保険薬局 匿名

カナダやオーストラリアに旅行に行きたいと思いつつ、長期休暇が取れない為、韓国への週末旅行で我慢しているここ数年。

韓国旅行ももちろん楽しいのですが、別な場所にも行ってみたい。そこで、去年は初めて台湾に行きました。

韓国と台湾は大体同じ距離にあると考えていた私は、韓国に行く位の所要時間で到着するとばかり思っていました。

いざ、羽田から飛行機に乗り、2時間ほど経過。そろそろ着陸のアナウンスがあると思っていたら、待てど暮らせど飛行機が高度を下げる気配なし。

## テーマ：帰省や長旅の思い出



「あれ？いつになったら着くのだろう？」と考えていたら、韓国の2倍の4時間かかり到着。台湾って結構遠いのねと思いつつ、韓国の近さに慣れてしまい、もうこれ以上の長旅は出来ないかもと考えた瞬間でした。

でも、カナダやオーストラリアに行きたい！

♪ ♪ ♫ ♪ ♫

保険薬局 わかめちゃん

私の長旅といえば、新婚旅行で行ったイタリアを思い出します。当時、夫も私も仕事が忙しく、結婚式から数ヶ月後ようやく休暇をいただき、念願のイタリア旅行へ出発しました。

イタリアの人気4都市（ローマ・フィレンツェ・ベネチア・ミラノ）を回るツアーでしたが、イタリアへ向かう機内で「新婚さんですよ？ワインをどうぞ」とボトルを丸ごと預けられたのに気を良くし…イタリアのレストランで着ていた洋服を指さされ「Oh! イタリアンカラー!! carina (かわいい)」と言われ、テンション上がりっぱなし。(イタリア人男性、褒め上手♥)

美しい中世の町並みや素晴らしい建築物に感動し、有名な美術館もたくさん巡り…本場の美味しいピザ・パスタやワインにもたくさん出会えました。

旅の中でも特にインパクトが強かったのがミラノでの出来事。ダ・ヴィンチの傑作「最後の晚餐」を鑑賞するため、サンタ・マリア・デッレ・グラツィエ教会へ向かっていたのですが、途中すれ違った女性がなんと大学時代、仲の良かった同級生！彼女は他県に住んでいるため、卒業後は会う機会が殆どなかったのですが、まさかイタリアで再会するとは…!!

キセキの再会に感激して抱き合っていた私と友人ですが、その数メートル先でもまさかの出来事が！なんと、夫がジブシー（スリヤ物乞いをする女性）とたくさんの子供に囲まれ、服やバッグを引っ張られて物乞いされているではありませんか！幸い金品を奪われる事はなく、今となっては笑い話となっていますが、とても思い出深い新婚旅行でした。

♪ ♪ ♫ ♪ ♫

病院診療所 匿名

もう何十年も昔のこと。8月初旬に5日間の夏季休暇をもらうことができ、天気も良さそうだったのでオートバイでツーリングに行くことにした。普通は北海道を目指すのだが、天邪鬼な(?)私は、岐阜・長野方面を目的地に選んだのだった。

初日に富山まで行き、飛騨、木曾、軽井沢、新潟と周って岩手に帰ってくるという、思いつきだけに、今思えば結構ハードな旅程だったがその方がかえって思い出になったりするものである…。

旅の楽しみのひとつに出会いがある。木曾の古い宿場町である妻籠宿で、写真が趣味という同世代の2人組に声をかけられた。聞けば今晚泊まる所を探しているという。私の宿にまだ空室があったことを伝え、同じ宿に泊まることになった。3人で宴会をして、空手道場で子供たちに教えること(道場主!)、カメラのことで盛り上がり、楽しい一夜を過ごしたのを今でも憶えている…。

最近は近場の温泉ライダーと化しているが、またロングツーリングに行きたいものである。

♪ ♪ ♫ ♪ ♫

山田旅の人

今年の5月ゴールデンウィークにマイカーで北海道南をドライブする。初日は盛岡経由で高速道に入り青森へ。青森で1晩を過ごした後に2日目は青森発の青函フェリーに搭乗し函館に向かう。船上ではフェリーと並走するイルカの姿を眺めながらゆったりとした船旅を楽しむ。

昼前に着いた函館では、五稜郭公園付近の駐車場はどこも満杯で、満開の桜は車中からの花見でした。五稜郭を過ぎた後は国道5号線を北に向かい大沼公園では大変な渋滞の中、駒ヶ岳を眺めては苛立ちを抑えながらのドライブ。夕方に到着した千歳市で1泊し、3日目は支笏湖・札幌経由で観光客で賑わう小樽で昼食を摂り、マッサンの余市工場へ、試飲のウイスキーを横目に見学する。札幌に戻り友人と食事をとり昔話に花を咲かせた後、苫小牧東港を目指す。苫小牧港からは深夜の



フェリーに乗船し、翌4日目には八戸港着後に新幹線八戸駅へ奥様をお送りし。後は国道45線を山田に戻る。免許を持たない助手席の奥様は気を使ってか、初めての景色のせいか助手席で目を閉じることなく付き合ってくれました。約1,000kmの一人運転手の長旅でした。

2年後には宮古・苫小牧間のフェリーが就航予定とのこと、青森や八戸を経由することなく北海道に行ける楽しみができました。

次号の「話題のひろば」のテーマは、  
『秋を感じるおすすめスポット  
& 岩手の秋の味覚Paet.3』です。  
ご意見は県薬事務局へFAXかE-メールで。

**投稿について**

\*ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

①フルネームで	②イニシャルで
③匿名	④ペンネームで

(2) 所属について

①保険薬局	②病院診療所
③一般販売業	④卸売販売業
⑤MR	⑥行政
⑦教育・研究	⑧その他

\*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。

## 岩手県薬剤師会誌「イーハトーブ」表紙の写真募集します！！

当会広報委員会では、平成27年度からイーハトーブの表紙写真を地域薬剤師会へお願いしておりましたが、平成28年11月30日発行分で地域薬剤師会を一巡するため、平成29年1月号と3月号の表紙写真を会員の皆様へ公募することといたしました。

なお、ご提供いただいた写真の中から編集委員会で協議し、採否を決定いたしますので可能な限り複数枚のご提供をお願いいたします。

- |           |  |
|-----------|--|
| 1. 写真のテーマ | 地域の名所・名物・風景等季節に合わせたもの  |
| 2. ご提供方法  | ・USBメモリー、CD等でお送りください。<br>・プリントしたものでも可。<br>・提供者の氏名、写真の説明を一言お願いします。(匿名、ペンネーム可)   |
| 3. 締切日    | 平成29年1月号・・・平成28年12月28日(水)<br>平成29年3月号・・・平成29年2月28日(火)  |
| 4. 提出先    | 岩手県薬剤師会事務局<br>〒020-0876 盛岡市馬場町3-12<br>TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273<br>E-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp<br>(71・ピ・イー・付・1付・イー・イー・デー) |



## 職場紹介



### かえで薬局 (盛岡薬剤師会)

はじめまして。かえで薬局の河野と申します。

かえで薬局の場所は盛岡市緑が丘のアネックス川徳さんの斜め向かいで、向かいには上田一里塚の見事な松並木があります。

開局9年目になり、薬剤師2人事務2人で、笑顔を大切に、どなたでも気軽に相談しにいくことができる薬局を心掛けております。

スタッフ一同で年1回登山になるべく行くことにより、スタッフ同士の交流も深まり、チームワークはとてもよいと思います。

患者様は、小児から、高齢者まで様々で、地域の医療機関を中心に多岐にわたる科目の処方せんによる調剤を主な業務としており、特に調剤過誤には注意して、対策には力を入れるようにしております。

地域の薬局であることも大切にしており、地元の商工業会の活動である、地域の清掃や地元の祭りでのボランティアスタッフ等にも積極的に参加していました。

今年は商工業会を通して、薬についての講演会も開催して頂き、正しい服薬、免疫を維持するために日常に注意すること等について、話をさせて頂きました。

かえで薬局は盛岡市トライアスロン協会の事務局もしており、盛岡市民体育大会トライアスロン競技の企画、運営を行い、水泳、自転車、ランの定期練習会を行い、指導などもしており、スポーツを通して地域の皆様の健康を少しでもサポートできればよいなと思っていました。

トライアスロンに興味のある方は連絡をお待ちしております。

薬や健康について、悩みや不安をもつ患者様が、薬局での対話を通して、少しでも解消できて、笑顔になれるような、地域の皆様から必要とされ続けるような薬局であるように、努力し続けたいと思っています。



〒020-0117 盛岡市緑が丘 3-18-2

TEL:019-656-1493 FAX:019-656-1494

## エルム調剤薬局水沢店（奥州薬剤師会）

エルム調剤薬局水沢店は平成26年4月に奥州市水沢に開局しました。東北本線水沢駅より徒歩5分ほどの所にあります。現在のスタッフは事務3名薬剤師2名で業務しております。私たち株式会社プリスクリプション・エルムアンドパームは宮城県を中心に福島、岩手県と3県で18店舗展開している保険薬局グループです。



いつも患者様に安心して薬を服用して貰えるように調剤過誤を防止する為の対策として、ピッキングサポートや散薬監査システムなどを導入して薬剤師が安全に調剤業務をできるような体制を整えたりしています。

また最近では処方箋のネット受付を導入したり、高齢者の住居などへ訪問し、そこで服薬指導、

服薬支援、医療スタッフとの情報提供をしています。



今年になってからは特に残薬や重複投与を早期に発見できるように投薬時には聞き取りに力を入れ、県薬からのブラウンバックも利用し、医師への情報提供も行いポリファーマシーを防ぐことに繋がった事例も増えてきております。今後より高齢化が進む時代、地域において医療関係者様、介護施設関連の方々との連携を強め在宅業務においても患者様の健康をサポートするかかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師になるべくスタッフ一同努力していきます。

〒023-0828 奥州市水沢区東大通り1-5-31  
TEL:0197-47-4767 FAX:0197-47-4768



### 新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
盛岡	H28.08.01	さんさ調剤薬局	太田 郁夫	020-0866	盛岡市本宮2-22-25	019-681-7501
宮古	H28.08.01	ミウラ薬局	三浦 公成	027-0325	宮古市田老三王1-3-3-1	0193-65-7303
盛岡	H28.08.01	矢巾調剤薬局	松本 裕	028-3603	矢巾町大字西徳田第3地割 字西前74	019-698-2400
盛岡	H28.08.01	なごみ薬局	野舘 忠治	020-0125	盛岡市上堂1-18-26	019-648-0753
盛岡	H28.09.01	せいりゅう薬局	佐藤 聖五	020-0885	盛岡市紺屋町6-24	019-623-1511
釜石	H28.09.01	調剤薬局ツルハド ラッグ釜石店	鶴羽 順	026-0021	釜石市只越町2-4-17	0193-31-2268
奥州	H28.09.05	みどり薬局公園通り店	安藤 早苗	023-0856	奥州市水沢区西上野町4-4	0197-47-3474
宮古	H28.09.01	山田調剤薬局	大石 美也	028-1352	山田町飯岡1-21-2	0193-65-7087



## 会員の動き



### 会員の動き（平成28年7月1日～平成28年8月31日）

#### ☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

#### ☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

#### （7月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	4	中田 辰介 中田全快薬局	020-0836	盛岡市津志田西二丁目16-80	019-613-5636	019-613-5687	北陸大 H18
盛岡	4	佐藤 公則 調剤薬局ツルハドラッグ三本柳店	020-0831	盛岡市三本柳5地割28-2	019-614-3080	019-614-3081	東北薬大 H17
盛岡	6	岡沼 宇宙 あたご薬局	020-0013	盛岡市愛宕町2-38	019-621-8411		岩手医科 H27
盛岡	6	嗟 峨 大 樹 江刺調剤薬局	023-1104	奥州市江刺区豊田町2-1-46	0197-35-7501	0197-35-7502	青森大 H25
花巻	6	小川口 聖佳 たんぼほ薬局	025-0312	花巻市二枚橋第6地割498番地1	0198-26-1755	0198-26-1756	いわき H27
北上	4	松本 成華 カワチ薬局北上店	024-0072	北上市北鬼柳32地割15	0197-64-1560	0197-64-1561	岩手医科 H24
北上	6	小川 奈々 さわやか薬局	024-0043	北上市立花10-48-7	0197-65-5000	0197-64-3000	兵庫医療 H26
北上	6	高橋 大樹 江刺調剤薬局	023-1104	奥州市江刺区豊田町2-1-46	0197-35-7501	0197-35-7502	東北薬大 H26
奥州	6	岩 渕 杏子 サンライズ薬局	023-0825	奥州市水沢区台町1-45	0197-51-7581	0197-51-7582	岩手医科 H27
奥州	6	中村 真也 サンライズ薬局	023-0825	奥州市水沢区台町1-45	0197-51-7581	0197-51-7582	北陸大 H22
奥州	1	大石 美也 アイン薬局胆沢店	022-0864	奥州市水沢区字龍ヶ馬場27-5	0197-51-5030	0197-51-5031	昭和薬大 S59
奥州	6	日野 千鶴 アイン薬局胆沢店	023-0864	奥州市水沢区字龍ヶ馬場27-5	0197-51-5030	0197-51-5031	岩手医科 H27
一関	7	及川 はるか 岩手県立千厩病院	029-0803	一関市千厩町千厩字草井沢32番地1	0191-53-2101	0191-52-3478	岩手医科 H27
一関	4	杉森 昭宏 はないずみ調剤薬局	029-3105	一関市花泉町涌津字二ノ町10-1番地	0191-36-3320	0191-36-3321	北薬大 S63
釜石	6	佐藤 慎平 つくし薬局本店	028-1121	上閉伊郡大槌町小鍬第23地割23番2	0193-42-8500	0193-42-8501	東北薬大 H27
二戸	6	川口 真里 アイン薬局一戸店	028-5312	二戸郡一戸町一戸字砂森54-1	0195-31-1280	0195-31-1281	北里大 H17

#### （8月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	1	工藤 聖 工藤薬局	020-0004	盛岡市山岸2-12-15	019-623-4790	019-652-8741	
一関	6	佐藤 香織 かたくり薬局	021-0006	一関市上坊6-36	0191-31-1771	0191-31-1888	北医療大 H18
一関	4	齋藤 翔太 アイン薬局東山町	029-0302	一関市東山町長坂字町388	0191-48-4630	0191-48-4631	昭和大 H23
気仙	1	坂本 賢治 そうごう薬局高田店	029-2206	陸前高田市米崎町字野沢17-1	0192-53-2251	0192-53-2252	

(7月 変更)

地域	氏名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	海老子川 健司	勤務先	〒028-4303	岩手郡岩手町大字江刈内第7地割10番3 つくし薬局沼宮内駅前店 電話 0195-68-7071 FAX 0197-68-7072
盛岡	中 田 克 雄	勤務先	〒020-0836	盛岡市津志田西2-16-80 中田全快薬局 電話 019-613-5686 FAX 019-613-5687
盛岡	堀 川 秀 雄	勤務先		無従事
盛岡	高 橋 弘 二	勤務先	〒020-0857	盛岡市北飯岡一丁目2-71 本宮センター薬局 電話 019-656-5867 FAX 019-656-5868
盛岡	千 葉 國 彦	地域		旧地域 二戸
盛岡	芦 川 勲	勤務先	〒020-0133	盛岡市青山1-20-42 クラフト薬局盛岡青山店 電話 019-641-9001 FAX 019-641-9103
盛岡	伊 藤 尚 子	氏名		旧姓 小時田
盛岡	佐々木 稔 夫	勤務先		無従事
花巻	押 切 勇 樹	勤務先及び地域	〒988-0066	気仙沼市東新城2丁目6-5 調剤薬局ツルハドラッグ気仙沼東新城店 電話 0226-21-2151 FAX 0226-21-2151
花巻	柏 葉 公 敬	勤務先	〒025-0075	花巻市花城町3-8 城内薬局 電話 0198-41-4510 FAX 0198-41-4511
北上	若 山 利 夫	勤務先	〒024-0034	北上市諏訪町2-5-42 ファースト調剤薬局 電話 0197-61-3023 FAX 0197-61-3024
奥州	小 原 純 子	勤務先	〒024-0072	北上市北鬼柳22地割36番地11 すずらん薬局 電話 0197-61-2277 FAX 0197-61-2278
一関	久保田 敬 悟	勤務先名称		青葉の杜薬局一関店
釜石	西 舘 孝 雄	勤務先	〒025-0065	花巻市星が丘1丁目8-7 つくし薬局花巻事務所 電話 0198-29-4041 FAX 0198-29-4043
釜石	小笠原 修 二	勤務先		無従事
宮古	吉 田 博	勤務先及び地域	〒027-0082	宮古市向町2番40号 健康堂 本店 電話 0193-62-3311 FAX 0193-62-3313
宮古	高 濱 志 保	勤務先	〒028-1311	下閉伊郡山田町大沢第13地割197 岩手県立山田病院仮設診療所 電話 0193-82-2111 FAX 0193-82-0074
二戸	工 藤 雄 一	勤務先	〒025-0065	花巻市星が丘1丁目8-7 (株)ワークイン 電話 0198-29-4041 FAX 0198-29-4043

(8月 変更)

地域	氏名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	上 村 悠 太	勤務先	〒020-0063	盛岡市材木町4-33 アイセイ薬局盛岡材木町店 電話 019-681-3707 FAX 019-681-3708
盛岡	五日市 治	勤務先	〒020-0503	岩手郡雫石町七ツ森16番地243 公益財団法人 いわてリハビリテーションセンター 電話 019-692-5800 FAX 019-692-5807
盛岡	太 田 郁 夫	勤務先	〒020-0866	盛岡市本宮2-22-25 さんさ調剤薬局 電話 019-681-7501 FAX 019-681-7502
盛岡	煙 山 信 夫	勤務先	〒028-3318	紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-12 オガールバスイースト棟1階みずほ薬局オガール店 電話 019-601-7204 FAX 019-601-7205
盛岡	渡 邊 亮 太	勤務先	〒020-0015	盛岡市本町通1-9-28 本町薬局 電話 019-652-8200 FAX 019-652-3322
盛岡	川 本 徳 行	勤務先		無従事
盛岡	齋 藤 貴 将	勤務先	〒028-7111	八幡平市大更24-1-118 あさひ薬局西根中学校前店 電話 0195-70-2311 FAX 0195-70-2312
盛岡	河 野 多計士	勤務先	〒020-0117	盛岡市緑が丘4-1-64 こうの薬局 電話 019-601-8528 FAX 019-601-8528
盛岡	千 葉 國 彦	勤務先	〒020-0622	滝沢市野沢62-126 ひかり薬局 電話 019-681-0590 FAX 019-681-0591
花巻	王 聡 子	地域		旧地域 盛岡
花巻	三 浦 真由美	地域		旧地域 盛岡
奥州	佐 藤 智 子	氏名		旧姓 細川

一関	齋藤 宏一	勤務先	〒021-0055 一関市山目字泥田19-4 こぶし薬局 電話 0191-33-1233 FAX 0191-33-1222	
一関	高橋 浩太郎	勤務先	〒021-0023 一関市銅谷町2番9 なでしこ薬局 電話 0191-48-3553 FAX 0191-48-3602	
一関	鈴木 正	地域		旧地域 気仙
一関	昆野 洋平	勤務先	〒021-0884 一関市大手町7番2号 大手町薬局 電話 0191-21-3282 FAX 0191-21-2873	
釜石	巖 明子	勤務先	〒028-1121 上閉伊郡大槌町小釜23地割字寺野字1番地1 岩手県立大槌病院 電話 0193-42-2121 FAX 0193-42-3148	
釜石	藤田 みなみ	勤務先	〒026-0055 釜石市甲子町第10地割159-89 まつくら調剤薬局 電話 0193-25-2255 FAX 0193-25-2256	
宮古	湊谷 紀幸	勤務先	〒027-0083 宮古市大通4-5-10 せせらぎ薬局 電話 0193-77-5801 FAX 0193-77-5802	
宮古	高濱 志保	勤務先	〒028-1352 下閉伊郡山田町飯岡1-21-1 岩手県立山田病院 薬剤科 電話 0193-82-2111 FAX 0193-82-0074	
久慈	及川 圭士	勤務先及び地域	〒028-0022 久慈市田屋町1-38-10 及川薬局 田屋町店 電話 0194-61-3010 FAX 0194-61-3011	旧地域 気仙
久慈	藤井 康聖	勤務先及び地域	〒028-8040 久慈市旭町10-1 岩手県立久慈病院 電話 0194-53-6131 FAX 0194-52-2601	旧地域 盛岡

### 7月退会

(盛岡) 中野 成子、佐々木 八重子、小野寺 佳子、岡村 幸子、松田 加那子、落合 康司、  
堀合 圭子 (花巻) 屋城 昌弘 (北上) 佐々木 均 (奥州) 大谷 喜一 (一関) 佐藤 友計、  
小山 伸 (気仙) 高橋 郁江、千葉 昭二

### 8月退会

(盛岡) 井上 さや子、千葉 國光、工藤 誠、根守 洋子、藤 奈緒子、松川 幸市  
(久慈) 高橋 紗英子

### 会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
平成28年 8月31日現在	1,672名	95名	1,767名
平成27年 8月31日現在	1,655名	93名	1,748名

### 訃 報

盛岡薬剤師会 工藤 誠 様 平成28年8月5日ご逝去  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



## 求人情報



受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
28.9.5	保険薬局	盛岡市月が丘1-29-16	みずほ薬局月が丘	9:00~19:00	9:00~13:00	日曜、祝日、年末年始	通勤手当有り、昇給有り
28.8.24	保険薬局	盛岡市南仙北3-2-30	オーロラ薬局	9:00~17:30	9:00~12:45	日曜、祝日(4週6休) 夏期4日、年末年始5日	通勤手当有り、昇給年1回、退職金有り
28.8.24	保険薬局	盛岡市北飯岡1-2-71	本宮センター薬局	9:00~18:00	9:00~18:00	日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り(パート可)
28.8.17	保険薬局	滝沢市湯舟沢480-2	たけしげ薬局	8:30~18:30	8:30~17:00	日、祝日、水曜午後	勤務時間応相談 パート可
28.8.17	保険薬局	奥州市胆沢区若柳字甘草324	ふれあい薬局	9:00~17:30 (水9:00~21:00)		土曜、日曜、祝日	パート可
28.8.10	病院	釜石市小佐野4-3-7	医療法人楽山会 せいてつ記念病院	8:30~17:00	-	土、日、祝日 (月1回土曜出勤有り)	通勤手当、昇給有り、本給は 経歴年数により増額します。
28.7.22	病院	盛岡市東見前6-40-1	都南病院	8:30~17:00	8:30~12:30	4週6休	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り、職員 食堂利用可、パート可(時間応相談)
28.7.22	保険薬局	奥州市前沢区古城字比良59-8	フロンティア薬局前沢店	8:30~17:30	8:30~17:30	月曜、祝日他シフト制で週1日	パート可、通勤手当 有り、借上社宅有
28.7.22	保険薬局	盛岡市中太田泉田66-11	フロンティア薬局盛岡店	9:00~18:00	9:00~18:00	日曜、祝日他シフト制で週1日	パート可、通勤手当 有り、借上社宅有
28.7.22	保険薬局	花巻市石鳥谷町新堀8-34-4	フロンティア薬局石鳥谷店	8:30~17:30	8:30~17:30	月曜、祝日シフト制により週1日	パート可、通勤手当 有り、借上社宅有
28.7.22	保険薬局	北上市村崎野17-171	フロンティア薬局北上店	9:00~18:00	-	土曜、日曜、祝日	パート可、通勤手当 有り、借上社宅有
28.7.22	保険薬局	盛岡市上田1-7-17	こずかた薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日、祝日、他月2回	パート可
28.7.22	保険薬局	矢巾町大字南矢幅9字田中195	こずかた薬局やはば店	9:00~18:00	9:00~13:00	日、祝日、他月2回	パート可
28.7.11	保険薬局	盛岡市菜園1-5-25	菜園薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日、祝日、火曜	通勤手当、社会保険、昇給、 退職金有り、パート可
28.6.6	保険薬局	滝沢市土沢540-2	あおぞら薬局	9:00~18:00 (又は10:00~19:00)	平日に同じ	水曜、日曜、祝日	勤務時間応相談 パート可
28.6.6	保険薬局	花巻市西大通り2-22-17	パール薬局	8:30~18:30 (木8:30~13:00)	8:30~13:00	日、祝日、盆、 年末年始	昇給、退職金、通勤手当、住宅手当、 就学前肥の保育手当有り、駐車場有り

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月-金/9時~12時、13時~17時）です。なお、登録については受付日~三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



## 図書紹介



### 1. 「実践 小児薬用量ガイド 第2版」

発行 じほう  
判型 A 6変形判 448頁  
定価 3,024円(税込)  
会員価格 2,700円(税込)  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律500円(税込)

☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律820円(税込)

### 2. 「腎機能別薬剤投与量 POCKET BOOK」

発行 じほう  
判型 B 6変形判 360頁  
定価 3,456円(税込)  
会員価格 3,050円(税込)  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律500円(税込)

### 4. 「ハイリスク薬チェックシート 第3版」

発行 じほう  
判型 B 5判 330頁  
定価 4,320円(税込)  
会員価格 3,900円(税込)  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律500円(税込)

### 3. 「薬局製剤(薬局製造販売医薬品)業務指針第6版」

発行 薬事日報社  
判型 A 4判・第1～3部の3冊セット  
総項数 2,282頁  
定価 25,920円(税込)  
会員価格 23,300円(税込)

### 5. 「薬剤師のための薬物療法に活かす検査値の読み方教えます！」

発行 羊土社  
判型 A 5判 263頁  
定価 3,456円(税込)  
会員価格 3,110円(税込)  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律500円(税込)

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。

専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

**編集後記**

暑い夏もうすぐ終わりですね。

オリンピック、パラリンピックでの日本代表選手の活躍には本当に興奮と感動をもらいました。連日の猛暑の中エアコンを全開にして観戦された方も多かったことでしょう。

10月からいわて国体・いわて大会が始まります。私たち薬剤師はスポーツ選手の味方です。選手に対して薬のアドバイスをすることもあるかもしれません。しかし、それ以前に岩手県民として競技会場に足を運び、観戦し、スポーツの素晴らしさを肌で感じる絶好の機会でもあります。

さあ、岩手県の選手を応援しに行きませんか？

(編集委員 高野 浩史)

・ ・ ・ ・ ・ **お知らせ** ・ ・ ・ ・ ・

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 **iwayaku**  
パスワード **ipa2210**

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

**表紙の写真**

野田村の秋祭り(愛宕神社例大祭)の山車と大鳥居です。東北で二番目の大きさと言われています。東日本大震災で中止になった秋祭りを、震災のあった翌年、被災した村民を元気づけるため、野田村復興祭として復活させた秋祭りです。

大鳥居の奥の高台(高さ20mくらい)に愛宕神社があります。村民は親しみをこめて、「あたごさん」と呼んでいます。東日本大津波の時、村の中心部の多くの人が「あたごさん」に逃げ、命が助かりました。

(久慈薬剤師会 伊東 祐太郎)

編 集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川口さち子、工藤琢身、川目聖子、嶋 弘一
	編集委員	川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥
	地域薬剤師会編集委員	工藤正樹(盛岡)、伊藤勝彦(花巻)、三浦正樹(北上)、 千葉千香子(奥州)、阿部淳子(一関)、金野良則(気仙)、 佐竹尚司(釜石)、内田一幸(宮古)、新渕純司(久慈)、 松尾智仁(二戸)

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第57号

第57号(奇数月1回末日発行)	平成28年9月29日 印刷
	平成28年9月30日 発行
発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会	会長 畑澤博巳
発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会	〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号
	TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273
	e-mail <a href="mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp">ipalhead@rose.ocn.ne.jp</a>
印刷所 杜陵高速印刷株式会社	〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地
	TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

# 一般社団法人 岩手県薬剤師会・検査センター



## 業務案内

### ○環境分析課

- 1・水質検査（環境水、排水、下水）
- 2・簡易専用水道（貯水槽水道）施設検査
- 3・大気/室内環境測定（ばい煙測定、悪臭測定、作業環境測定、シックハウス）
- 4・固体等の検査（土壌、産業廃棄物、肥料）

### ○水質分析課

- 1・飲料水検査（水道水、井戸水、食品製造用水、建築物飲料水、水道水源の原虫等）
- 2・水道用器具の浸出性能検査
- 3・温泉成分分析
- 4・浴場及びプール水検査

### ○食品分析課

- 1・食品検査（細菌、栄養成分、残留農薬、貝毒、調理場等の衛生管理調査）
- 2・賞味期限設定のための日持試験
- 3・医薬品試験

- その他 放射性物質検査（ゲルマニウム半導体検出器、NaIシンチレーションスペクトロメータ）  
異物検査・材料検査（蛍光X線分析装置、フーリエ変換赤外分光光度計）



JQA-QMA12462



JWWA-089 水道 GLP 認定

020-0125 岩手県盛岡市上堂3-17-37

電話(019)641-4401 FAX(019)641-4792

E-mail info@iwayaku-kensa.jp

ホームページ http://www.iwayaku-kensa.jp



# 薬剤師国家試験対策予備校 ラッキーゼミナール

盛岡で、  
+ 親身な予備校で、  
= 薬剤師になる。



1年コースは  
2016年5月9日より  
開講中！  
※受講お申込は終了  
しております。

まだ間に合う！

半年コース  
(2016年8月1日開講)  
受講お申し込み  
受付中！

お申し込み期限  
2016年7月25日(月)

私たちの提供するものは、一方通行の集団講義ではありません。

限定30名の少人数制によるアットホームな雰囲気の中で、  
ひとりひとりの理解を大切にする講義を行っています。

講師  
募集  
中  
!!

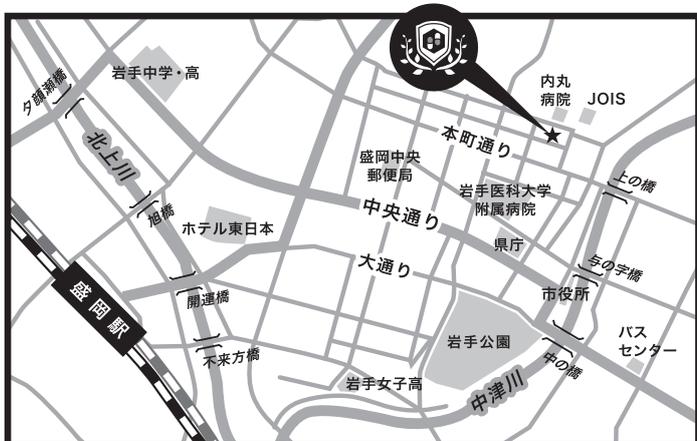


科目問わず！講師を随時募集しております。

- ▶ 時短勤務や週数回の勤務も可能！
- ▶ 経験者優遇！  
未経験者でも意欲的な方であれば大歓迎です。

エントリーフォームURL ▶▶▶ [http://www.luckybag.co.jp/recruit\\_entry\\_teacher.html](http://www.luckybag.co.jp/recruit_entry_teacher.html)

お気軽にお問い合わせください。



〒020-0015

岩手県盛岡市本町通り1丁目11-25 小笠原ビル1階

ラッキーゼミナール

(ラッキーバッグ株式会社 岩手事務所)

☎ 019-601-7474 / FAX : 019-601-7661

✉ info@luckyseminar.jp

🌐 <http://www.luckyseminar.jp>

f <https://www.facebook.com/luckyseminar>

ラッキーゼミナール

検索



運営元



ラッキーバッグ株式会社

東北に23店舗の調剤薬局を展開しております。

本部 〒996-0021 山形県新庄市常葉町1-32

☎ 0233-29-8177

✉ info@luckybag.co.jp

🌐 <http://luckybag.co.jp>

# Aflac は、医療保険契約件数 **No.1**

平成27年版「インシュアランス生命保険統計号」より

かおりさん(25歳)は毎月1,705円\*1の保険料をお支払いいただいております。今回の手術は子宮内膜症と診断され、治療のために7日間\*2入院し、腹腔鏡手術を受けました。

\*1 かおりさんは、ちゃんと応える医療保険レディースEVER 入院給付金日額5,000円コースに加入しておりました。

\*2 入院日数は厚生労働省「平成26年患者調査」より

- 疾病入院給付金 …5,000円×7日間
- 女性疾病入院給付金 …5,000円×7日間
- 手術給付金(重大手術を除く入院中の手術) …50,000円

お受取金額合計  
**120,000円**



ちゃんと応える  
**医療保険**

Lady's EVER

## 女性特有の病気の入院も手厚く保障

ちゃんと応える医療保険レディースEVER 三大疾病保険料払込免除特約なし

月払保険料(個別取扱) 入院給付金支払限度60日型 入院給付金日額:5,000円 定額タイプ 通院なしプラン 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	25歳	30歳	35歳	40歳	50歳	終身保障
女性	1,705円	1,835円	1,970円	2,185円	2,975円	

2016年2月現在

**特長**

5日未満の入院なら、一律5日分お支払いします。

女性特有の病気(子宮筋腫・乳腺症など)・帝王切開で入院した場合、1日につき女性疾病入院給付金を**上乗せ**(プラス5,000円)してお支払いします。

◎詳しくは「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店 **ナカイ 保険** 検索  
**ナカイ株式会社** 盛岡支店  
〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 パレスこずかた橋1F  
TEL: 019-652-3261(代) FAX: 019-652-3275

フリーダイヤル(通話料無料)  
**0120-523-261**

■引受保険会社  
**アフラック** (アメリカンファミリー生命保険会社)  
盛岡支社  
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス13F  
当社保険に関するお問い合わせ:各種手続き  
コールセンター 0210-5555-95

わたしたち薬剤師はスポーツ選手の味方です！



第71回国民体育大会

2016  
希望郷 **いわて国体**

第16回全国障害者スポーツ大会

2016  
希望郷 **いわて大会**

広げよう 感動。伝えよう 感謝。

2016年 岩手県で「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」が開催されます。